

平成24年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成24年3月9日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

追加日程第 1 議案上程

追加日程第 2 提案理由の説明

追加日程第 3 議案の補足説明

追加日程第 4 議案質疑

追加日程第 5 常任委員会議案付託

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明智 忠直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	秘書広報課長	伊 藤 浩
行政改革推進課長	林 清 明	総 務 課 長	神 原 房 雄
企画政策課長 兼被災者支援室長	米 本 壽 一	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
税 務 課 長	佐 藤 一 則	市民生活課長	斉 藤 馨
環 境 課 長	浪 川 敏 夫	保険年金課長	石 毛 健 一
健康管理課長	高 山 重 幸	社会福祉課長	渡 辺 輝 明
子育て支援課長	林 芳 枝	高齢者福祉課長	石 井 繁
商工観光課長 兼国民宿舎支配人	横 山 秀 喜	農水産課長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都市整備課長	伊 藤 恒 男
下水道課長	増 田 富 雄	会 計 管 理 者	花 香 寛 源
消 防 長	佐 藤 清 和	水 道 課 長	小長谷 博
病院事務部長	渡 辺 清 一	病院経理課長	鈴 木 清 武
庶 務 課 長	加 瀬 寿 一	学校教育課長	菅 谷 充 雅
生涯学習課長	高 野 晃 雄	体育振興課長	野 口 國 男
監査委員局長	馬 淵 一 弘	農業委員会 事務局 長	加 瀬 恭 史

事務局職員出席者

事 務 局 長	堀 江 通 洋	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 木 内 欽 市

○議長（林 一哉） 通告順により、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） おはようございます。15番、木内欽市です。

平成24年旭市議会第1回定例会において一般質問を行います。

未曾有の大被害をもたらした3.11大震災、あと2日で1年です。今回私は、震災関係と道路問題、3項目6点について質問を行います。

まず最初に、農業問題について伺います。

福島原発の爆発事故の影響により、本市の農業は多大な被害をこうむりました。それまで高値で推移していた野菜をはじめ農畜産物の価格が暴落いたしました。風評被害です。生産者への補償等どのようなになっているのか伺います。

次に、JAの施設（フレッシュグリーン等）への補助金の予定について伺います。

本年度の予算書を見ますと、新規事業として農業流通基盤強化支援事業12.5億円の2分の1、6億2,500万円が載っております。基幹産業である農業施設です。市からの補助金を出せないものか伺います。

次に、道路問題について伺います。

安心で安全なまちづくり、交通事故対策として道路問題について伺うわけであります。交通事故が多く起こっている箇所、起こりそうな箇所、いわゆる危険箇所について何か所くらい把握しておられるか伺います。また、こういう箇所は道路改良を含め何らかの対処が必要と思われるが、どのように考えておられるか伺います。

最後に、震災復興について伺います。

この問題については、一般質問登壇者10名中7名が関連した質問を行います。重複する点もあろうかと思いますが、私なりの観点から質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

市長が最優先で取り組むという震災復興、1点目として、今後の取り組みについて市長の見解を賜ります。2点目として、仮設住宅についてはどのように考えておられるのか、ともにお答えください。

以上で私の第1回目の質問を終わります。詳細については再質問で行います。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 木内議員の質問に対し答弁をいたします。

私のほうからは、3番目の震災復興について、今後の取り組みということでお答えをしたいと思います。

被災者の生活再建を第一に、地域経済の再興、都市基盤の再生、災害に強い地域づくりの四つの方針に沿って28施策、125の計画事業により復旧・復興に向けて取り組んでいきたいと思っております。

特に津波対策については、既に県によって散乱した消波ブロックの復旧や保安林再生の工事着手も図られております。市といたしましても、避難タワーの設置や海拔表示板の増設、避難案内板の設置、避難施設の充実、住民への情報伝達体制の改善、防災教育の徹底などに努めてまいりたいと思います。

また、住宅再建のための支援、観光を含めた産業振興などにも、被災者のため、被災地のために意見を伺いながら取り組んでいきたいと考えています。

そして、旭市には今後大勢の人に来ていただきたいと願っているところであります。そんな中で、昨年中止をしたイベント等、交流事業の復活にも積極的に取り組み、みんなが元気

になっていただけたらと考えているところであります。

なお、時間の経過とともに大震災の現実が風化されないためにも、また市民全員が被災地であるという意識を持ってもらうためにも、各種イベントにはできるだけ「復興」という冠をつけた事業にしていきたいと、そんなようにも考えているところであります。

仮設住宅につきましては、今、交付金事業で手を挙げさせていただいておりまして、詳しいことにつきましては企画政策課のほうからお答えをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員からのご質問の農業問題につきまして私のほうからお答えをさせていただきます。

最初に、福島第一原子力発電所の事故に伴います放射能汚染、これのいろんな農産物の風評被害につきましてご質問をいただきました。

ご承知のように、旭市は多くの野菜が放射能被害を受けたわけでございます。そんな中で、現在、出荷制限あるいは出荷の自粛をしたもの、さらには議員からご質問ありましたように風評被害、これで価格が低迷したもの。こういうものにつきまして、ＪＡグループ等につきましては専門の弁護士の先生をつけまして請求事務の手続きを行っております。その他いろんな生産団体で実施をしている、あるいは個々で直接東電に対しまして損害賠償請求手続きをしている、そういうケースも見られます。そんなことで、現在農業者が東電に向けて損害賠償をやっている、そういうことでお答えさせていただきます。

もう１点、ＪＡのフレッシュグリーン、ここの施設の更新につきましての補助金のご質問をいただきました。

ご質問のように、実はＪＡは今フレッシュグリーンが老朽化している、いろんな形で再整備が必要だ。そんなことで県と連携をとりまして、現在、先月２月８日に成立しました国の23年度第４次補正の中に「強い農業づくり交付金」、予算額では245億円あるわけですが、ここの事業の事業採択に向けまして現在調整を続けております。事業費的には12億5,000万円、この２分の１というようなことですので、この補助金なくしてはなかなかこの事業を実施できない。そんなことで、現時点ではこの補助金の獲得に向けまして市としては精いっぱい努力をしたい、そういうように考えております。

市のほうの補助金というようなことでご質問いただいたわけですが、実はこの事業を実施するにつきましては既存の共同利用施設、ここを今回更新するわけでございます。単

純な更新ではなかなか国の補助金が出ない。そういうようなことで規模の拡大、こういうものを目指すというように今回申請をさせていただいているわけであります。

そういうようなことで、24年度の予算案におきまして規模拡大あるいは規模を更新する、そういう生産現場、この農家の力がなくしてはこの施設の事業採択はできません。そういうようなことで、生産現場を支えるということで農業者の施設更新、あるいは施設の拡大等につきまして、県の25%の補助、これに対しまして市が5%上乗せする。そういうようなことで、合計30%の支援というように現時点では生産現場を支えよう、そういうことで考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤 馨） それでは、道路問題のうち危険箇所、市内に何か所ぐらいあるかというご質問に対しお答えいたします。

交通事故の危険箇所につきましては、警察署、交通安全指導員等の方々と協力いたしまして、交通事故の多発する箇所の把握に努めております。現在、旭警察署管内で把握している交通事故多発箇所でございますけれども、旧旭地区9か所、また海上地区が3か所、干潟地区5か所、計17か所ございます。

特に危険な箇所といたしましては、新町地区にございます千葉県干潟土地改良区南側の東総広域農道と市道が交差する付近。それと後草地区の飯岡バイパス北側ですね、県道飯岡停車場線と市道との交差点。これは日華化学の手前になります。次に、清滝地区にありますJ Aちばみどりライスセンター西側の交差点、これは両方市道でございますけれども交差する、その3か所が特に危険な箇所と、今、警察のほうでは把握しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、危険箇所の改良予定はということですが、事故防止対策としまして路肩の雑草の草刈り、カーブミラー、ガードレール、それから道路照明灯、道路標識、区画線、視線誘導標などを行い、事故防止対策に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、3点目の仮設住宅のご質問についてお答えいたしま

す。

仮設住宅の今後ということでございますけれども、この仮設住宅につきましてはご案内のように災害救助法の適用を受けて建設されたものでございまして、建築基準法に定める仮設建築物として被災者に対して一時的に居住の場を供与するものでございまして、供与できる期間は建築基準法に定める期間、つまり２年間というふうになってございます。

しかしながら、昨年12月に企画政策課のほうで行いましたアンケート結果におきましても、検討中というふうにお答えされた方が30件、それから加算支援金につきましては42件の方が検討中、また22件が無回答、こういう状況でございました。このアンケート結果を見ますと、まだ大勢の皆様が、まだまだ住宅再建への方向性が定まっていらないのかなということがうかがい知れるかと存じます。

市としましては、１世帯ごとに適切な時期をとらえて丁寧に取り組みを行いたいと、このように思っております。１年という区切り、すなわち仮設住宅への入居開始から１年となる５月をめどに入居者の意向調査を再度実施した中で全体を取りまとめたい、このように考えてございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○１５番（木内欽市） 風評被害の件なんですが、ＪＡ分については約９割補償されています。ただ、一般の個々に出した分についてはなかなかスムーズにいったないというのが現状のようございます。いろいろ前年の出荷した数とかそういった面があって苦慮していると思われそうですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうからご質問ありましたように、ＪＡ出荷分につきましてはＪＡグループ過去３年間の平均価格、これがこれだけ下落しているということでスムーズに資料の提供等もしていただいている。それと顧問弁護士等につきまして適正に損害賠償の請求の手続き、あるいは事務がスムーズにいったいる、そういうことで聞いております。

今議員からありましたように、ＪＡ出荷以外の生産者、これが実は旭市内は多くいらっしゃいます。そんなことで、昨年６月21日に実はＪＡ以外の生産者、この方々にお集まりいただきまして、市の中で旭市東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会、こういう協議会

を立ち上げをいたしました。現在77名の個人あるいはいろんな団体の方が加入しまして、協議会として現在請求手続きを行っております。事務局は農水産課のほうで実施をさせていただいております。

この協議会が中心となりまして、現在まで7回にわたりまして請求金額約6,500万円を実は請求をさせていただいております。現在7回ですので、5回の分までにつきましてはすべて東電のほうで請求しました金額すべて補償するという事で、個人の口座等に振り込ませていただいております。その金額は約5億1,000万円。そんなことで請求手続きをやっている農業者はスムーズに我がほうでも手続きを指導している、そういうことで考えております。

ただ、この77名以外にまだまだ農業者がいると我々は思っております。そんなことで、今後とも請求漏れのないように農家指導を徹底したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 実はJAも役員さんは大変骨を折ってくれて、正直9割もこんなに早く補償を受けられると思ってなかったんですね。一般のJA以外の方々も、どうせやっても無駄だろうと思っている方も大勢いるわけです。ですから、今、課長おっしゃったように、そういう漏れのないようにまた周知徹底させていただいて、やるだけのことはやっていただきたいと、このように思っております。

あと、野菜のほかにも畜産物も当然下落したわけです。乳牛は幸い大丈夫でしたけれども、例えば豚であろうと何であろうとみんな安くなっているんですね。乳牛にしたって、牛乳のほうは大丈夫でもスモールといいますか、子牛のほうはやはり下落しているわけなんです。そういった面の被害はあるので、そういった方々が個々でやるよりも今言ったように、行政が入ってやったほうがスムーズにいかうかと思うんです。先ほどもおっしゃいましたが、JAは弁護士を立ててやっていますから、個人で弁護士を立ててというのはなかなかできないと思うんです。

ですから、農水産課が窓口になってぜひ続けていただきたいと、このように思いますが、いかがですか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから請求漏れのないようにということで、実は以前、いろいろ県の行政とも相談した中でこういう声が出ました。課長さん、民事不介入です

よということですね。ただ、今回の問題については市なり県なり国なりが野菜の出荷の自粛の要請をしたり、あるいは出荷の制限をしたと。その部分についてはいろいろ問題がございます。そんなことで、今、議員が言われましたように請求の手続きにつきましては、弁護士と違って我々は代償を求めませんので、そういう点で続けてまいりたいと思います。

それと、畜産関係につきましては、特に肉牛の被害が多い。そんなことで、肉牛につきましては県の畜産協会が窓口となりまして、現在、損害賠償の請求手続きにつきまして万全を期している、そういうことで聞いております。

それと、ちょっと先ほど請求受領金額が５億１,０００万円、これにつきまして訂正をさせていただきます。５億１,０００万円ではなくて５,１００万円ということですのでよろしくお願いいたします。

これはＪＡ以外の生産者が受け取っている金額でございます。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○１５番（木内欽市） 何でこういうことを言うかといいますと、今回たまたま私、ＪＡの役員をやらせてもらっていますが、ＪＡは非常に組合員が見直されているんです。やはりＪＡに出荷しておいてよかったなど。それで補償が全部受けられているわけですから、今度から肥料もＪＡを通して買いますよと、お世話になったんだからと、こういう気持ちなんですね。

ですから、今回のことに関しても市が、農水産課がやれば感謝されるんですよ。市役所はよくやってくれているなど、こういうことがありますので、もうここまで来たらあとやっても幾らでもないと思うんですよ。せっかく一生懸命やってくれたので、ぜひまた課長、一骨折っていただいて、市民の皆さん方に農水産課はよくやってくれるんだという、そういう意見も出ていますけれども、ぜひ頑張っていたきたいと、このように思います。よろしくお願いします。

それでは、次のＪＡの施設に対する補助金なんですが、これはやはり、こういうことを言うのと逆に反論する方もあるんですよ。ＪＡは銚子市から横芝光町のＪＡだろうと、何で旭市が補助金を出すんだという意見もあろうかと思います。議員の皆さんもそう思っている方がいらっしゃると思うんですが、そこでお聞きするんですが、このＪＡのフレッシュグリーン利用者は全員旭市の方ですよ。トマトとかキュウリをやっているのが、ＪＡちばみどりの資産なんですが、利用者は全員旭市民ということですよね。ちょっとお尋ねしますが、分かりますか。分からなければ結構です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫）　これからフレッシュグリーンを更新する上で、使う方々の農家の方たちだと思います。現在まで旧旭市の農家が主であった。これは旧干潟にも野菜、キュウリを作っている農家等に呼びかけて、議員が言ったように我々はほとんどが旭市内の農家ということで現時点では認識をしております。

○議長（林　一哉）　木内欽市議員。

○15番（木内欽市）　であれば、やはり利用者が全員旭市の方なんですから、JAちばみどりという枠にとらわれず、旭市にできる施設なんですから、ぜひ国の補助だけでなく市のほうも補助金を出していただきたいと。新規ではないんですが、震災の被害も受けているんですよ、実際に、この機械。大震災の被害も受けています。それでパートの雇用も相当いるわけです、あの中には。そして、農家の方も夜なべをやらないで済むようになったと、労働力も軽減されてその上規模拡大もできて、キュウリ農家、トマト農家には大変喜ばれている施設なんです。

当然収入も上がっていますから市税も納めているわけでございますので、税金ということにもなりますが、通告してないんですが、あの施設ということで市に相当税金が入っていると思うんですよ。これは、機械は機械で償却という資産ですから税金が入るでしょうし、建物も固定資産、土地も固定資産、相当税金が入ってますよね。うなずいていただければ結構です。相当額のお金が市に入っているわけなんです。ですから、そこに市が補助金を出したって固定資産で返ってくるんですよ。

ですから、例えばこの施設が銚子市にできてしまった場合、銚子市に固定資産が入ってしまうわけですよ。旭市にあるんですから利用者也旭市、それで旭市に固定資産も入ってくるんですから、JAという枠にとられないで市のほうから補助金を、課長さん、補助金を見つけてくれるのすごく上手なんですから、そこはいろんなことで対応になると思いますのでぜひお願いしたいとご提案申し上げたいんですが、いかがですか。

○議長（林　一哉）　木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫）　今、議員からご質問いただきましたように、我々は補助金をいただいた方々には常に言っております。この補助金で債務は返してくださいね。その「返してくださいね」というのは何を言っているかということと税金です。ですから、補助金を次は税金で返していただいて、その税金がまた次の農業者に行くと。これでお金が回りますよということですね、そういう理解であります。

ただ、今回の件につきましては補助金が6億円を超えているということで、現時点で国のほうには、この事業なくしてはこの事業はできないと。それと、国のほうからしてみたら補助金の残はどうするんですかという、そういうことで今、JAとはシミュレーションをやっております。JAとしましては、近代化資金等で融資を受けたいとか、そんなことで現時点では国のほうに対しましてはお金がないから補助金ということで、我々も無理やりお願いをしていることもございます。そんなことで、現時点では国の補助金6億2,500万円の獲得を目指すということで、この席でのお答えは以上でございます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ぜひよろしくお願いします。これをいただけないと、キュウリ農家は200件ぐらいしかないわけですから、それで約12億5,000万円というのは非常に大き過ぎるんですね。ですから、先ほど申し上げましたように更新ではありますが、震災の被害も受けています。雇用の確保にもつながっています。規模拡大にもなっていますので、ぜひここはうでを振るっていただきたいと、このようにお願い申し上げます。

それでは、続いて道路問題についてですが、今、危険箇所が結構あるということですが、やはり危険箇所は十分把握していると思いますが、実は私、このほかにももっとあると思うんですが、そういったところをそのままほうっておかないで、標識ということもあります。例えば、田んぼの中の農道、新しくできた農道は非常に危ないんですよ。標識も一時停止の標識があるところとないところがやっぱりありますので、いずれつけるのであれば早目につけていただきたいと、こういうふうに思うんですよ。死亡事故があってからつけるとか、そうなるとすぐつくんですがね。それがあってからでは遅いので。そういった面、早急にはできないんでしょうかね。そのほかにもあるんですよ。

例えば、滝郷地区、今言ったように海上中学校からずっと行くところの道路であるとか、それが広域農道にぶつかりますね。広域農道にぶつかったら、広域農道がそのまま東庄町へ向かいます。あの道路も非常に事故が多いんですよ。現実には死亡事故も起きているわけで、例えば父兄なんかには言わせると車がとにかく飛ばすんですね。80キロ以下で走っている車はそんなにないんですよ、昼間は。大体100キロぐらい。それで中には若い人なんか携帯を片手に100キロ以上で走られちゃうんですからたまりませんね。

ですからそういった面での、例えば警察と相談して、あまり取り締まりされちゃってもこれもまた……例えば市のパトロールカーですか、あれでもいいからいて注意を促すとかしてもらえれば大分違うんじゃないかなと、こう思うんですがいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤 馨） 議員さんのおっしゃるとおり、東総広域農道だと思うんですけども、あそこのところが大分交通量が多いということでいろいろと警察のほうでも考えておるんですけども、警察のほうの対策としましては、私どものほうでやっているものは警察署の交通課とか県警本部、それと交通安全指導員、また道路管理者であります海匠土木事務所ですか、それと市の建設課。そういう方々と一緒にまず危険箇所の共同の現地診断というのを行っております。

そういった中で、ここのところが危険だなということになるとやはり、警察のほうでは当然規制標識とかそういうものはやりますけれども、また横断歩道等の設置、信号機の設置は警察を通して県の公安というような形になります。

また、児童等の横断歩道等の危険箇所につきましては、電柱に対しての横断幕、横断歩道がありますよとかそういうものは、市のほうでも建設課と一緒に安全対策は講じておるんですけども、今言ったような形でいろいろ、今パトロールというお話のほうもございましたけれども、その辺のところにつきましては登下校の学校等との連携も含めながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうですね。ですから、田んぼの中の新しくできた道路は見通しいいでしょう。ですから一時停止しないでみんな通っちゃうんですよね。ですから、車は速く走っていると、私も1回あったんですが、前の車を見ないで後ろの車にばかり目がいつちゃって目の前を通る、すごい危ないときがあるんです。ですから、一時停止を本当にやるべきなんですけれども、見通しがいいのでつい一時停止やらないんですがね。

あの辺を本当は一時停止の取り締まりをやればみんな気をつけるんでしょうが、あんまりやって農家の人がみんなつかまっちゃって、これもあれなんです。ですから、一時停止をやるように市が幾らか指導という意味で言ったんですが、できたらお願いします。

それと、危険箇所はもう1か所あるんですよ。広域農道、清滝から大正道路向かっていくとカーブがあるんですよね、ご存じでしょうけれども。あのカーブはもうガードレールがぶつかったままずっとなっていますね。あそこは非常に事故が多い。あそこでやっぱり死亡事故も起きているんですよ。それで、あのカーブがきついんですよね。ですからカーブがきつ

いから直線を100キロぐらいで来て、あれ100キロじゃなかなか回れないですよ。ですからそのまま飛び込んでしまうと思うんですよ。

ですから、あのカーブを幾らか、これは建設課になるのかな、幾らか緩やかにね、アジサイが植えてあるほうに幾らか道路のカーブを緩やかにしてもらおうと大分防げるかなと思うんですが、多少道路の改良。もう事故が多いですよ、あそこ。ですから、そこら辺はどうでしょうかね、危険箇所ということで。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 広域農道、確かにあそこは事故がありまして、現在ガードレールの設置と視線誘導標と線形誘導標の事故防止対策の工事はこれから行うような形になっておるんですけども、あの道路は昭和50年代に今の海匠農業事務所、昔の八日市場土地改良事務所で工事はしておりまして、線形的には道路構造令に合った線形にはなっていると思いますので、あと議員さん言われたように内側にという形がありますが、あれは内側に新七間川がございまして、かえって川にという形もあると思いますので、今、現在工事をこれから行うガードレールと視線誘導標、線形誘導標なんかの形が終わりましたら、路面表示がかなり古くなって消えていると思うんですね。えんじ色になったカーブがありますという形の路面表示が消えておりますので、今後もしそれでまた事故があるということであれば、路面表示としてカラー舗装などにやり直すような形で考えております。

ですから、道路改良は線形に合った構造になっておりますので、道路改良をやるのではなくて路面表示とかそういったもので対応していきたいと考えております。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） あのカーブを、クロソイド曲線というのがあるんですが、少し曲がりやすく、そういったようなことはできないものなんでしょうかね。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 先ほど言いましたように、道路構造令に合った曲線、線形になっておりますので、あとは表示とかそういった面で自発光のセンターラインとか車線部分に分離びょうだとか、そういったもので対応していきたいと考えておりますけれども。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 先日も同僚の大塚議員のほうから防犯カメラの質問がございました。

やはり安心して安全なまちづくり、このランキングに交通事故が入っているんですよ。ですから、これを減らさないとランキングは上がらない。それと火災発生件数ですか。一生懸命それをランキングを上げて、旭市は安全なまちだということをアピールしたいと思っているので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

少し先になりましたけれども、先日も広域農道で4人、1人重体でその方も亡くなられたそうで4人亡くなっちゃったんですね。うちのほうの方だったんですが本当にお気の毒で、そういったあれを減らすためにもやはり交通安全対策をお願ひしたいと思います。

先ほど七間川という話がありましたが、そこにもやはり私の知り合いが、ちょうどガードレールが切れていたんですね、あそこね。そのまま入っちゃってシートベルトがとれなくて中で溺死しちゃったでしょう。まだ最近ですよ。ですから、そういうところにもガードレールをやっていただくとか、できるところはやっていただいて交通安全対策に努めていただきたいと、このようにお願ひして次の質問に移ります。

最後、震災復興ですが、これは市長の答弁にございましたが、やはり最優先に取り組むと、こうおっしゃっているわけですので、ぜひこれをお願ひしたいと思います。ほかにいろいろ事業もあろうかと思いますが、もう1年たつわけで結構瓦れきの処理とか順調に進んで、もうほとんどきれいになりましたけれども、まだまだ被災者にとっては相当、全部いいとは言いませんが相当不満が今たまっております。

ですから、復興支援金でしたか、やはり伊藤保議員が質問したときにまだ旭市は申請していなかったというなんことですが、こういうのも何で1月に、この大きな災害を受けた旭市が申請しなかったのか。まだその点も私だけじゃないと思うんですが、どうして1月に申請しなかったのか、もう一度お尋ねします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 木内議員さん、復興交付金のことだと思います。1月が第1回、3月が今度は第2回となるわけです。なぜ1月に提出できなかったか。これは国と何回も協議をしていまして、はっきり決まってから持ってこいと、これはしつこく言われていまして、はっきり決まったのが今でありますので3月に提出すると、こんな予定になっております。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 先ほどの風評被害と同じで、やはり3月まではっきり決まったら持つ

てこいよと言われて、それで3月に出すということですので、ひとつ漏れのないようにはっきりと出していただきたいと、このように思います。

じゃ、仮設住宅のほうですが、やはり先ほど5月までということですよ。実際聞いてみたら分からないとか、正直なところそうだと思うんですよ、5月まで。でも阪神・淡路のときには5年ぐらいいられたという話もあるんで、入居者にとってみては行くところがないんだから5月にすぐ出ろということはないだろうと、私たちもそう思っているんですが、その辺はどうなんですか。ぴったり2年でということで行くと思いますか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

先ほど5月と申し上げたのは、意向調査を1年の区切りの中で行いたいと。ですから、今の存続期間は2年ということですから……

（発言する人あり）

○都市整備課長（伊藤恒男） 来年の5月ということになります。今年の5月にしっかり意向調査をして全体を把握したいと、先ほどご答弁させていただきました。

それから、存続期間の延長でございますけれども、これにつきましては一昨日もお答えしましたが、設置者が千葉県でありまして、仮設建築物の許可権者も千葉県ということで、千葉県の意向が大事になると。一方では、これらにつきましては市からの要請ということは非常に大事になるだろうと、このように思っています。先ほどアンケートの結果を申し上げましたが、やはり2年では多分に難しいだろうというふうに私は感じています。直接また住民の皆様からもご意見をちょうだいしています。そういった中で、これは法律上の問題がありますので。

一つご紹介したいのは、阪神・淡路の後に特別法ができまして、その中で仮設建築物の延長についての定めがございます。昨年の6月1日で国は政令を出しまして、仮設建築物につきましては特定行政庁の許可を受ければ安全上・防災上いろんなもののクリアの中で、1年ごとに延長が可能になっていると。法律上は事実上可能となっています。

先ほど申しましたように、これらはまだ170世帯近くの方が入っているという状況の中で、一件一件個々に丁寧に聞き取りをする中で、旭市の実態というものを県に訴えたい。この中で、当然ながら1年の延長というものを視野に入れながら、今はまだ決まってはいいないです。千葉県のほうでは決定はしていない。これから市のほうでそういった細かい意向調査をした

中で、要望して協議をしていきたいと、このように私は考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） たしか仮設住宅は県なんですね。ですから、旭市がどうこう言えないのは分かるんですよ。実はそこに入っている人からこういう相談を受けたんです。大人が3人で入っているんですが、2Kでしょう、本当に狭いんですよ。大人が2人、子どもが1人ならまあまあ同じ3人でもいいんでしょうが、あくまでも3人だと2Kしか入れないと。4人だと3Kに入れる。その3Kが空いているんですよ、現実には。飯岡かなんか。きのう見に行ったら七つぐらい空いているのかな。空いているんだからそこへ入れさせてほしいんだよと、家では嫁入り前の娘と3人でいて、空いてないならいいんだけど空いているんだから入れさせてほしいんだよと、ノイローゼになっちゃうよと。

私見せてもらったら本当に狭いんですよ。こたつをもらったけれどもこたつを置く席がないと。本当にそうですね。こたつを置いたら寝る席がないので、幾ら3人といっても荷物があるでしょう。そのほかに人間が入るわけですから。行ったことございますでしょうけれども見てくださいよ。これではやっぱり隣の部屋が空いているんだから入れてくれと言ったらやはり県だからというんですが、こういったところはどうなんだろうかね。空いていてもやはり入れないんでしょうかね。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

確かにそういった声は何件か私のほうにも入ってございます。ただ、私も千葉県千葉県ということで逃げているわけではなくて、積極的に千葉県とは交渉しています。ただ、やはり今27室、旭と飯岡で空いています。これも1DKと2DKと3Kと3タイプありまして、そういった中で空き室の活用についてということで、これまでも県と話はしてございます。

今、議員からお話がありました3人世帯で、確かにいろんな世帯の構成がございます。若い娘さんとお父さん、お母さんであるとかいろんな境遇の世帯があって、当初は200世帯に対して満室になった状況があるわけでありまして、現状27室空いてきていると。それは空いているからすべてにそれに対して対応していいのかというのが、一つそこに問題があると。

今170世帯近く入っている中で、やはりそれぞれいろんな問題を抱えている家庭がございます。朝早く出勤をしなきゃいけない、朝4時ごろに出勤する家庭であるとか、夜11時ごろ

に帰ってくる家庭であるとかいろんな家庭が中にはございますので、そういった中で空き室の活用についてはこれからしっかり考えていきたいと、このように思いますけれども、一律的にこれを開放するとなると今度は取り合いになってしまう可能性があります。27室しか物理的にありませんので。その辺も含めてこれから県ともしっかりと、その辺については協議をしていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 確かに取り合いになるということもあろうかと思います。それは私も話をしました。ですから、そういった場合には抽せんでもいいと言うんですよ。やってくれば満足するというんです。それで、見たら3Kの部屋の一つは荷物を置く部屋になっているんですよ。もったいないじゃないですか。荷物を置くなら2Kに置くとか、あるいはコンテナを買ってくればそれで1部屋空くわけでしょう。ただ荷物を置くだけに仮設住宅を使っちゃって、そういうのをみんな入居者は見ているんですよ。

ですから、先ほど言いましたように不満がたまっているんです。誰も回ってきてくれないと言っていますよ。共産党さんが回ってきてくれただけだと。議員は誰も来てくれないですよ。選挙近くになったら来るのかも分からないけれども、今のところ誰も来てくれないと。今度3.11があったらね、幾らなんでも市長は来てくれるでしょうねと、こう言っていますけどね。正直、昼間行ってもいないので、私は夏に来ましたよと言ったら全然取りつく暇がなく、とにかく不満は予想以上にたまっていると感じました。

被災者の身にならないと分からないと思うんですよ。仮設住宅があるからもういいだろうじゃなくて、阪神・淡路のときにはそれから、この間、おとといでしたか特集をやっていましたが、東北地方でも自ら命を絶っている方が何人もいるんですね。そこまで追い詰められなくても、それに近い状況の人は本当にいらっしゃいます。

ですから、ぜひ担当課の方々も行っていていただいて、話せば不満は和らげると思いますよ。やはり市役所の人をよくやってくれたと、議員さんはよくやってくれたと、市長はよくやってくれたということになれば、被災者、今120世帯ぐらいいらっしゃるでしょうが、そういった話というのは集会所でみんな話をしているんですね。そこできっと何もやってくれない、何もやってくれないという話ばかりのところに私が飛び込んだのか分かりませんが、一緒に行った入居者が初めて集会所に入ったんです。その方が言ったんですよ。ここはいいところだねと言ったら、仮設に入っている人にいいところとは何事だと私が怒られちゃってね、私

が言ったんじゃないのに。

ですから、ちょっと混乱というか、相当ストレスもたまっているようなので、ぜひ入居者に対する対策を。ですから、もう1年たっているわけで、そういう不満があるところに、例えば来年の3月ごろになって片さってください、出ていってくださいと言われたって、その人たちは何も分からないというのが正直今のところなんです。ですから、今からそういうことを言っておかないと、民間のアパートだって出ていくには6か月ぐらい前には大家さんは通知しないと出すことできないんですから、まして仮設で、自分で出られる人はいいいんですよ。家を建てられる人だとかアパートを借りられる資金のある人はいいいんですが、そのない人たちは一体どうするのかと、そこが一番聞きたいんです。もう一度ちょっとお答えください。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

確かにお年寄りだけの家庭というか、70歳以上の世帯だけでも二十五・六世帯を数えます。そういった中で、期限というのはおのずとやってくるわけでありまして、そういった中で、先ほど申しましたように、まだまだ再建の方策が見出せないという方が非常に多いというふうには思っています。ただ、「じゃ、どうしますか」というのをいきなりは言いたくないというのが私の考えでありまして、先ほど申しましたように1年という区切りの中で丁寧に一件一件聞き取りを行っていきたい。その中で実態を把握して県のほうにも要請をしたい。

また、先ほどの空き室の問題につきましても、こういった形で提供できるかというのはこれから勉強させていただきたいんですが、例えば2DKの1室を倉庫で使ってしまうと1室しか使えない。3Kでも倉庫で使っていて2室しか使えないという方は非常に多いようです。ですから、倉庫で貸していただけないかという方もいらっしゃいます。ただ、それには個人資産の問題が当然ながらあります。一つの部屋を1人の方に貸すのではなくて、皆さんに貸すことはできるのかとかいろんなことを考えなきゃいけないと思います。物理的に27室しかありませんので。

そういったことを含めて、これから5月に向けて入居者対策についてしっかりと取り組んでいきたい、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） すみません。先ほど仮設住宅に議員さんは誰も来てくれないと、共産

党さんだけというのがありましたが、それは入居者の一人がおっしゃっていたことであって、実際には公明党さんも行ってると思いますし、個々の議員さんも行っていられると思います。ただその人が言っていたということなので、ほかの議員が行ってないということではありませんので、おわびさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

◇ 佐久間 茂 樹

○議長（林 一哉） 続いて、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（16番 佐久間茂樹 登壇）

○16番（佐久間茂樹） おはようございます。16番、佐久間茂樹。一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問に先立ちまして、あさって3月11日は東日本大震災の1周年になります。ここに改めて被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方のご冥福をお祈りしたいと思います。

本年1月の成人式の中で、筑波大学の女性だったかと思いますが、日本人1人に対して韓国人は3人、中国人は8人、ベトナム人は20人が使えるといった旨の意見発表がございました。非常に分かりやすい表現をしてくれたと思いました。今の若い人たちは大学でそういった勉強・研究をしているんだなと、つくづく思わされたところでございます。労働力コストの差を実に見事に表現してくれたと思いますが、日本の人件費は韓国の3倍、中国の8倍、ベトナムの20倍だということでしょう。大ざっぱではあるでしょうけれども、いずれにしてもこれだけの差があれば産業の移動・流出、そしてデフレは当面仕方がないことなのかもしれません。

産業の空洞化と言われていると思いますが、国内でも仕事が減り雇用の場が減りつつあるものと思います。時給700円から800円での非正規職についている人も少なくないと思いますが、仕事にありつけない人もいるわけでございます。

日本を含む先進主要国の失業率は、ここ10年から20年、4ないし10%前後と高いところにずっと張りついております。ここにいらっしゃる皆様の時給は多分6,000円台、日当にして4万から5万円前後になると思います。これは私、旧飯岡町の議員のときにも整理してお話しさせていただきましたけれども、実際の手取りはその7掛けくらいかもしれませんが、こ

れを時給700円とか1,000円にはできないと思います。日本国の上たるもの、そう安い給料ではできないと思います。

それにしましても、市町村合併による行財政改革が行われ、今回も国家公務員の給料を一気に7.8%下げる法案がスピード可決され、成立したと言われております。公務員の給料削減等、7.8%下げましたけれども、今では焼け石に水状態であると思います。が、それでも一歩前進だと思います。

先進国の蓄積された資本は安い労働力を求め流出していき、国家はこの安い労働力の前にお手上げ状態のように思います。旧飯岡町の議会で中国元の大幅な切り上げを訴えさせていただきましたが、東海の果ての遠ばえ、届くべきありませんでした。また適度なインフレが望まれたわけですが、逆にデフレスパイラルに陥るありさまでございます。

大塚議員の言われますように、再生可能なエネルギー産業と早急に国内の産業構造の改変が必要なのではないでしょうか。そして、それまでの間はなお一層の無駄を省き、今あるものは大事に使い、少しでも多くの雇用の場を確保し、仕事を共有し助け合っていかなければならないものではないかと思います。旭市民のためによかれと思うことを、皆さんと協力してやっていければよいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

一般質問をさせていただきます。

1 番目の、旭市復興計画について。

東日本大震災、3月11日、まだ1年たっておりませんが、短期間の間に通常業務とは別の大変なお仕事をまとめていただきまして、大変ご苦労さまでございました。心から敬意を表しますとともに御礼を申し上げたいと思います。

この旭市復興計画をいただいてからまだ1か月たっておりません。内容を隅々まで見させては、目の届かないところもございますけれども、大ざっぱに申し上げまして被災者の生活再建について、1 番目ですね。2 番目、地域経済の再興について、3 番目、災害に強いまちづくりについて、4 番目、見通しについてをお尋ねしたいと思います。

大きな2 番目として、旭市総合計画について。

(1) 総合計画についての市長の考え、(2) 前期基本計画による進捗状況をお願いしたいと思います。(3) 後期基本計画について。

大きな3 番目で、食彩の宿いおか荘について。

(1) 前期基本計画による進捗状況は、(2) 地震及び津波による被害額は、(3) 今後について、(4) 国民宿舎事業会計についてをお尋ねしたいと思います。

再質問は自席でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、佐久間茂樹議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 佐久間議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、総合計画について市長の考えということ、食彩の宿いおか荘について、今後についてということでお答えをしたいと思います。

総合計画について私の考えを述べさせていただきます。

総合計画で定めた将来都市像「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」、その実現を目指し、基本理念であります自立・共生・協働のもとで六つの基本方針、いわゆる「安全で魅力のある、快適でうるおいのある、健やかでやすらぎのある、心豊かな人と文化をはぐくむ、活力と躍動感に満ちた、共につくる夢のある」、そういったまちづくりを進めていきたいと、そのように考えております。

そして、旭市の地域資源、医療・福祉、食、交流の郷をリーディングプランに、また震災からの早期復興を目指すための復興計画や定住自立圏共生ビジョンと連携したまちづくりを進める考えであります。

次に、特に三つの郷づくりについては、医療圏100万人の中央病院が、皆さんにさらに信頼される中核病院として市民の安心のため、また経済面でも貢献したいと、そのように考えております。食の郷づくりについてですが、旭市は農業のまちです。震災による放射能対策では安全キャンペーンを実施し、乗り切ってきました。TPPにも対応し、基幹産業である農業を守っていく覚悟であります。交流については、旭市に周年人が集まる施設として道の駅を設置したい。また、スポーツやまつりをさらに充実させ、震災前よりにぎわいのある旭市を市民一体となって作っていきたい。そして、地域社会の活力を低下させないよう少子高

齢化対策に、またさらなる行政改革を進めることで引き続き健全な財政運営を維持するための計画としたいと思っております。

次に、食彩の宿いいおか荘についてであります。

いいおか荘の今後についてであります。施政方針で申し上げましたが、いいおか荘につきましては解体する方向で考えてきたところであります。今後さらに関係各位のご意見を伺う必要があると判断いたしまして、当面、解体につきましての予算は平成24年度としては見合わせたい、このような思いでいるところであります。ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議員さんからは7点、今、市長は1点申し上げましたので6点、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

1点目は復興計画についてでございます。被災者の生活再建ということであります。

このことにつきましては、市長からほかの議員さんにもお答えしたことで同じことをまた言うかも分かりませんので、ご了承をお願いしたいと思います。

復興計画は、一刻も早い生活再建を第一に策定いたしました。

復興計画で大切なことは、計画事業を実施する、実行することというふうに考えております。しかも、被災地のため、被災者のためというものでなければならないというふうに考えております。被災者の生活再建につきましては、生活基盤である住宅は再建するだけでなく安全な住居環境づくりが重要です。また、被災者は心身に疲労やストレスを抱えていることから、健康の回復と心の復興の支援が必要です。さらに、雇用の確保も重要と考え、7施策36事業を計画いたしました。

次に、地域経済の再興であります。

地域経済の再興につきましては、市の復興に極めて重要と考えています。特に飯岡地区の商店街は、まちづくりと連動した形での検討をすることが必要であります。また、全体として企業誘致や新たなビジネスの創造に努める必要がある。さらに、観光資源である海岸の早期復旧、農水産物の安全・安心を提供する体制づくりなど、積極的に取り組む考えで5施策29事業を計画したものであります。

続きまして、災害に強いまちづくりについてです。この辺についてはちょっと長く答弁させていただきたいと思います。

その考えですけれども、まず一つ目の津波につきましては、人工盛り土を利用した海岸減

災林の整備、避難タワーの設置などハード対策と、避難体制、住民への防災教育、情報伝達の改善などソフト面の防災対策も適切に組み合わせた複合的な対策としなければならないというふうに考えております。

また、防災組織の整備につきましては、防災計画の見直しによりまして他の自治体との防災協力体制、警察、消防といったその連携も改めて強化しなければならない。そういったことであります。

それから、次に今後の見通しについてというご質問がございました。

このことにつきましては、復興計画の見通しですけれども、復旧事業は2年、復興事業は5年。これはあくまでも軌道に乗せるための期間としてずっと説明させていただきました。したがって、計画事業のすべてが5年で終わるんですねと言われると、これはそうではありませんというふうに考えております。具体的に数字で申し上げますと、計画した125事業のうち何年から何年までという矢印で記しております。60事業は平成28年度以降も継続するだろう。言いかえれば継続すべきと考えている事業もあります。

今度は総合計画につきましてはです。前期基本計画事業の進捗はというお尋ねだったと思います。

平成23年3月31日現在で進捗状況を、後期基本計画の5ページに記載してございます。68項目の目標に対して達成率を進捗度として記載させていただきました。でも、最近2月27日現在でもう一度どうなんだということを調べさせていただきましたところ、5の段階を満点とすれば4.3ということで、ほぼ順調に推移しているというような状況であります。

続きまして、最後、後期基本計画についてという議員さんのご質問でございました。

この辺につきましては先ほど市長から述べましたんですが、私からは、そのうち新しい事業がどれだけあるのかなということでお答えさせていただきたいと思います。前期と後期を比べまして、全く新しい事業は26事業あります。主な事業を六つほど述べさせていただきますと、どうしても災害関係が多くて海岸減災林の整備だとか、避難タワーの設置だとか、液状化対策だとかいう事業を盛り込んであります。そのほかに太陽光発電システムの設置助成のことだとか、これは災害ではありませんけれども蛇園南地区の排水路整備だとか、そういったことが新しい事業ということでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、私のほうから3番目の食彩の宿い

いおか荘について、四つの質問のうち今後については市長が先ほど答弁されましたので、三つについて回答させていただきます。

まず1点目の、前期の基本計画の進捗状況はというご質問でございます。

前期の基本計画の進捗状況ですが、計画では施策の展開というところで、「国民宿舎の整備・充実」という項目を掲げまして、具体的には国民宿舎整備事業、それと国民宿舎経営改善事業の二つの事業を計画してございます。一つ目のハード事業のほうにつきましては、平成19年、20年に耐震補強と併せて改修整備を行っております。次のソフト事業につきましては、宿泊商品開発ですとか運営システム等の見直しから、市民感謝デーなど企画商品をはじめ各種のイベントを企画し、集客の向上に努めたということでございます。

2点目のご質問ですが、地震及び津波による被害額はというご質問です。

いおか荘の地震及び津波による被害額ですが、建物部分とその他施設等を含めました合計被害額は約2億3,000万円ということで概算見積もりをしてございます。

続きまして、最後の国民宿舎事業会計についてというご質問です。

具体的に国民宿舎事業会計についてというご質問であったので、ちょっと勘違いの答弁になるかもしれませんが、考え方としましては市直営での経営を断念し、関連する条例を本定例会に提案させていただいたところであります。

したがって、国民宿舎事業を廃止することから、国民宿舎事業会計については3月31日をもって廃止し、4月以降は一般会計に引き継ぐという予定になってございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 質問項目をいっぱい並べてしまいまして大変申し訳ないんですが、復興計画、後期基本計画、まだ拝見してから1か月たっていないものですから。

それでは、旭市復興計画について、1番目の被災者の生活再建についてということで再質問させていただきます。

先ほど木内議員からの質問で、特に仮設住宅の問題が出てございました。一昨日、財政課長のほうで何でしたか、災害公営住宅、これの査定が今月1月23日にあるという話がございました。ありがたい話で、何とかまとめていただきたいなと思うんですけども、これの件数とかどういうふうになるのか。全然こちらは分からないので、予想がつくのであればご説明いただければと思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 件数の予想がつけばということでございます。まず、災害の査定をなぜ受けるかということなんですけれども、基本的に災害公営住宅というのは大規模半壊以上の被災者しか入居できません。そのために滅失家屋の数を国土交通省と財務省が査定をいたします。その数によって公営住宅が建てられる件数が決まってくると。その建てられる件数が決まった中でもさらに、本当に地域の住宅の供給の状況とかそういうものがすべて勘案された中で最終的に数が決まっていくということになります。

ですから、例えば既にある公営住宅が活用できるところで、そこに入ってください。それでさらに本当に残ってしまうのは何戸あるんでしょうか。そこについて建設を認めましょうかという形になるので、この数については査定後、ある程度の数はいけるのかなという思いはありますけれども、今の段階で何戸という形はちょっと言えない状況です。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 皆さん、ほかの議員さんもそうでしょうけれども、仮設を出した後、本当に心配しているんですね。ですから、できればいいお話を聞ければと思ったんですけれども、そういうことでございましたら今は仕方がないとしても、後々またいいお話を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

それで、1番目の中で生活再建についてということで、家の問題もそうですけれども、特に雇用の問題。特に飯岡はもう壊滅状態ですから、（2）番目の地域経済の再興についてということで関連もあると思うんですけれども、この雇用の見通しというのは、市長、どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 具体的には、一昨日お話があったようにグループ補助金、国の第3次補正でありましたようにかなりの水産加工業関連企業、そのグループに対して補助も国から認められまして来ているわけであります。そういった方々に対しての雇用は従来どおりいけるのかなと、そんなような思いがあります。

一番、今、私が心配しておりますのは、やっぱり個人経営の事業所、それに対する国・県の支援というものがほとんどないというようなことの中で、個人経営事業所に対する支援について今、全力で国・県へ、少しでも補助金を旭市に回してくださいというようなことでお願いをしてありますし、これは行政がやるというよりはそれぞれの企業が、個人が県に要望

したり国に要望したりするというのが建前で、その応援を商工会と商工観光課のほうで後押しをしているというのが状況でありまして、そういったような状況で、それで少しずつ個人経営の方々にも立ち直ってもらいたいなと、そんなような思いで今、一生懸命補助金の申請といひましようか、旭市に落としていただくための努力をしているところでありまひす。よろしくおひいします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） （2）番の地域経済の再興についてなんですけれども、いいおか荘の跡地利用をどのように経済再興に結びつけるようなお考えなんでしょうか。

これは載ってましたですね、跡地利用についてということひ。いいおか荘がなくなひて、あの辺全部更地になひて飯岡の市街地がほとんど壊滅状態の中で、地域経済の再興という話かどのように見えてくるのかなと、ちょっと見えないひですね、私どもには。何もなくなひちゃっているのに地域経済の再興という話はどのようなのかなと。市長はどのようにお考えなんひでしょうか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めまひす。

市長。

○市長（明智忠直） いいおか荘の問題は一般質問で各議員の皆さん方もいろいろとご意見がございました。そういった中で、今年を取り壊しという部分で、当初は7月末のYOU・遊フェスティバルですか、そこのところにイベント広場とかイベントを開催できるような広場が欲しいなと、駐車場も必要だなというふうな部分で、そういった考えであつたんですけれども、確かにあの景観、外から見た景観の中で果たして一気に解体までやひていいのかどうかという部分は十分反省をしまひて、議員の皆さん方、あるいは専門家の皆さん方、地域の皆さん方、そういった部分で跡地の利用と同時に今のいいおか荘が再利用できるのかどうか、専門家に少し意見を聞きながらもう1回考えたいと、そんなように思ひていまひて、最悪いつか解体というようなことになるれば、あれがやはり旭市の数少ない観光拠点ということもありまひて、何かやはり早速にでもやらなければというような部分、それが今まだ現在解体をしないということでありまひすので考えておりませんけれども、いいおか荘に匹敵する、それ以上のものを何かやりたいというような思ひは今、持ひておりまひすので、よろしくおひいたひと思ひまひす。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） いいおか荘の問題は前期基本計画にも載ひておりまひすので、それは

また先に送るといたしましても今度災害に強いまちづくり、これは国や県のほうで結構やる部分が多いのかなと思うんですけれども、4番目の見通しなんですね。今の（１）（２）を含めて平成23年から27年ということで本のほうには出ております。もちろん、そこから先にも延びるだろうという説明はございましたけれども、一応復旧と復興ですから、23、24、25、26、27年の5年くらいでやろうと、そういう意気込みはすごく感じるんです。

ですけれども、今の（１）番、（２）番をとっても、本当にこれだけは27年ぐらいまでにやっていただければありがたいなと思うんですけれども、これからいろいろ考えるという話になってくると、何か27年度までに本当にできるのかなというような感じがするんですけれども、その辺の見通しはどうなのでしょう。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 先ほど私、この復興計画の中で125の事業がありまして、そのうち各事業には実施期間が表示してありますということで、そのうちの60事業は平成28年度以降も続きます、というふうに申し上げました。そのとおりでありまして、もう既にほとんどが始まっているわけでありまして。

議員さんが心配されるのはその期間で終わるのかということで、例えば高齢者の支援とか被災者の心の支援とか、職業相談とか、被災経験の継承、あと耐震化の補助、協力体制の強化、子どもたちの防災教育だとかというのは、この中で終わらなくてはいけないものではないと思うんです。ですから、この復興計画ではあえて28年度以降も続けていきますよというふうに表示いたしました。ご理解をお願いいたします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） すみません。旭市復興計画ということで、本当に事故ですよね。本当に不慮、あってはならないことなんですけれども突発してしまったわけで、通常の業務のほかにこれを執行の皆さんが作っておやりになってくださっているわけですから、あまり無理も言えない、ただただ感謝するばかりなんですけれども、実際困っている市民も多くいらっしゃるわけですので、ぜひその辺はよろしく願いしたいと思います。

では、旭市総合計画について再質問させていただきます。

復興計画というのは、震災は不慮の出来事と申し上げましたけれども、もともと旭市の計画というのは総合計画があったわけでございます。前期が平成19年から23年、後期が24年から28年ということで、市長に先ほどご答弁いただきましたけれども、総合計画に基づいて順

調に進めていくということですが、震災によって前期基本計画にあったものが壊れたり、いいおか荘もそうですよね。前期基本計画で達成できたんですけれども震災によって壊れてしまったんですよね。前期基本計画に少し後戻りがあったと思うんですよ。いいおか荘だけではなくてほかにも。旧飯岡市街地、液状化等でやって、私はかなりこの進捗状況——2番目に入ってしまいますけれどもね、進捗状況ということで書かれているんですけれども、分かりにくいというか、かなり細かくやってくれているからなんでしょうけれども、先ほど5段階にして4. 幾つまで達成できているという話だったと思うんですけれども。

私、いいおか荘の例をとってもそうですけれども、前期基本計画で達成されたんですけれども、震災によって壊れてしまった。ということは、前期基本計画が達成されてないわけですよ、今現在。一昨日の答弁でも市長は、まず震災前に戻すとご答弁されています。そうすると、まず壊れたものは震災前に戻して、そして初めて前期基本計画が達成できるのかなというような気がするんですけれども、その辺はいかがでございますか、市長。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 幾つかご質問があったと思います。達成状況、分かりにくいというお話がございました。確かにおっしゃるとおりであります。後期基本計画の5ページに前期分の達成状況を載せてあります。この5ページに載せてある達成状況は、この当時は3.9、今は先ほど申しましたように4.3、5段階ですね。5を満点にすればということなんですけれども。

これはあくまでも後期で言えば370ぐらいの事業をずっと並べているんですね。370の事業のうち目標設定をしたのがあります、具体的にあの道路は何キロ整備するというふうに目標設定をしてある。その目標設定をしてあるのが68項目あるんですね。68項目の達成状況はということで、先ほどご説明させていただきました。

では、議員さんがおっしゃるように、いいおか荘は震災で壊れたよなど、あの道路は震災の液状化がゆがんじゃったよなど。せっかく新しくなったのが戻るんでしょうと、こういうふうに言われますと、そうじゃないとしか言いようがないんですけれども、本当に申し訳ございません。答弁になっているかどうか。

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 前期から後期に後戻りといいましょうか、できなかった部分があるんじゃないかというようなことでありますけれども、今回の震災を受けても前期の基本計画に沿

ってほとんどの事業は順調と、ちょっと遅くなった部分もあるにはあるんですけども、ほぼ前期基本計画にのっとってやっているわけであります。

ただ、その中で今、議員がおっしゃられますように国民宿舎の問題、あるいは臨時職員等の見直し、それから証明書等自動交付機の設置、そういった部分は前期基本計画に載っていたものが後退したのかなと、そんなふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 再三で申し訳ないんですけども、やはり基本計画というのがあって、一昨日も市長はやっぱり、まず震災前に戻すとおっしゃっていました。だから、そういう意味でそこにこだわってしまうんですけども、その辺のところをもうちょっと明確にご答弁いただければと思うんですけども。総合計画、前期基本計画を変更するのかしないのか。実際、今、かかっているわけですけども、守るのか守らないのかというところで。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） おっしゃっていることは国民宿舎の問題だと思いますけれども、国民宿舎につきましてはやはり2億3,000万円、被害があつてその修復をするということについて約2億円くらいの見積もりが出ているということの中で、果たしてこの5年間の実績を見ても毎年3,000万円、5,000万円の借入れをしているということの中で、赤字を出しているというような状況の中で、この震災で受けた災害をもとに戻してやるということが果たして妥当なのか。今の行財政改革の中でそういったことが本当に妥当なのかという部分は、いろんな関係の皆さん方にもご審議をいただきまして、そういった状況で後期に対しては見直して、いいおか荘については新たな観光拠点づくりにやっていきたいと、そんなような思いで今いるところでありますのでよろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 今回の一般質問は地元市民といいますか、地元市民の要望ということで何とかいいおか荘を残してほしいと、そういうスタンスで一般質問をさせていただいています。

旭市の基本計画があるわけですので、その基本計画をもう1回おさらいといいますか、させていただいて、経営上の問題もあろうかと思えます。これは3番目の食彩の宿いいおか荘になっちゃいますけれども、まだ2番目ですが、そうしますと前期基本計画であっ

たいいおか荘がなくなってきた、後期には道の駅の記載が出てくるんですね。軸として、海浜・リゾートレクリエーション軸というのがあります。後期基本計画の中ではどうもこの辺に道の駅が——いいおか荘が消える、跡地の問題が出ている、消える。そうすると、道の駅がどうもこの辺に出てくるのかなと、そんな感じがするんですけども、その辺の構想は何かあったんでしょうか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） いいおか荘跡地と道の駅の関係だと思います。復興計画の説明を議会全員協議会で説明させていただきました。そのときも、たしかこの絵で道の駅は枠外に入れてあります。したがって、おととい、大塚議員さんからも中央病院の近くがいいとか、あとはいいおか荘の跡地がいいとかいろんな意見が出ています。ただ、今までの道の駅推進委員会の中では5か所の候補地を挙げてある。今この段階です。

ですので、この先どこにするかは、この5か所の中で選んでいく。今この段階ですのでご理解をお願いいたします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） じゃ、（2）番目はそれで済ませさせていただきたいと思います。

次に、後期基本計画（3）番ですね。これで、100ページに観光客の宿泊数というのがございます。宿泊数、当初は12万8,000人。平成21年で12万1,600人になって、平成28年の目標は12万8,000人になっています。これは前期にも出ているんですけども、いいおか荘の宿泊利用率40%を切っていて約1万3,000人あるわけですね、宿泊者数が。60%くらいになると2万人近くなるんですけども。そういった意味で、この100ページの目標というのはかなり厳しいものになってくるのではないかと。

これは数字の話ですからあれですけども、やっぱり1万3,000人とか2万人近い、うまくいけば1万5,000人とか2万人くらいになるんでしょうけれども、この辺の考えは、ここではまだいいおか荘があるという前提なんじゃないかな。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 観光客の入り込み数ということですので、商工観光課のほうからご説明させていただきます。

いいおか荘の数値が、具体的にはこの計画にどう反映されたかというようなことだと思います。

ます。実は、数字だけの話をさせていただきますと、前期基本計画から後期基本計画ということで、前期の宿泊者数は13万4,400人を見込みましたけれども、今度の28年の目標では12万8,000人ということで若干ですが下方修正させていただいています。これがすべていいおか荘による宿泊者数の減ということではなく、例えば、いいおか荘がない場合にその分、かんぼの宿に流れたり民宿のほうに流れたりというような数も当然ありますので、その辺はあくまでも、議員さんおっしゃるように集計数値ということで、若干の微調整はさせていただきましたけれども、イコールいいおか荘の減ということではないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 前期、後期通じましていいおか荘は確かに赤字という話ですけども、これはまた3番目でまたお話しさせていただきますけれども、それにしても利用率が40%を切っていて1万3,000人、うまくいけば1万5,000人とか2万人近くなるわけですので、かなりこういった面でもすごく、なくなるということはマイナスなのかというような気がするんですね。これはやっぱり基本計画に前期も後期も載っているわけですから、そういった意味では前期基本計画でその宿泊施設の整備、要するに海浜・リゾートレクリエーション軸の整備というのは、私は正解だと思うんですね。ただ、後期になるとそれが見えないんですよ。その辺、市長、もう1回お願いできますか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） その辺が後期では見えないということであります。いいおか荘を例にとってみますと、ちょうどでき上がる段階でこういう事態になりましたので、いいおか荘については記載してございません。だから、まさに見えません。

でも、観光については観光情報発信の推進だとか観光施設の整備だとか、いいおか荘を除いた形で記載させてもらっております。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） では、後期基本計画はその辺にさせていただきます。

3番目の食彩の宿いいおか荘についてに入らせていただきます。できればお昼前に終わらせたいと思っていますので、よろしくお願いします。

前期基本計画による進捗状況はということで（1）、先ほどお伺いしました。市長は今ど

のようにお考えでしょうか。さっき、壊れて戻っているわけですね。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほど答弁したとおりで、いろんな状況を考えまして後期の基本計画にはいいおか荘という部分は盛ってなかったというようなこと、盛らなかったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） それで、前期基本計画の中に民営化の手法を取り入れて経営改善に取り組むというお話が書かれています。それは具体的にどういうふうにとったのかお伺いしたいんですけども、その前に、私、平成20年の12月の定例会で、もういいおか荘は赤字になりそうだから、赤字になってもどっちにしろお金を入れるわけですね、市から。今回も3億円補正予算で入れているわけですよ。赤字の部分、長期借入金を調整するために結局入れるわけですよ、お金を。ただ入れるわけですよ。どうせそうなるんだったら、お年寄りの順にお一人ずつ、合併記念事業としてお年寄りの順に泊まっていたらということで提案させていただきました。かなりしつこくさせていただいたと思います、あのときは。もうちょっと頑張らなきゃいけないなと思って、かなりやらさせていただいたつもりです。

それくらい赤字になるというのはもう見えていたわけですから、それを補てんする、やっぱり執行側でのバックアップは皆そうですけれども、何とか、どっちにしろ長期借入金6,000万円とか1億円近いお金を今回ただで入れてしまったわけですね。これから補正で入れるわけですよ。それだったらそのときに、1億円という1万円にしても1万人近いですから、1万人の市民の方にいいおか荘に泊まっていたらサービスを受けてもらったほうがよかったんじゃないのか、私はそう思うんですね。あのときもっと強く言っておけばよかったなと。3年たって1億円近くになっちゃったわけですから。

その辺は、当時市長は違うんですけども、申し訳ないですが、そういう意味では案の定というとおかしいんですが見えていたわけなので、その辺を何とか、民営化の手法はどういうふう——努力はしてくれたと思います。時代も悪かったのかもしれませんが。その辺をもう1回ちょっとご説明いただければと思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） リニューアルした時点の経営方針といいたいでしょうか、ブランド化という

か、ある程度高級志向とか、そういった部分で確かにリニューアルしたと思いますし、それがよかったのか悪かったのかという部分、今になればはっきり分かっているわけですが、当時はそれで新たな観光資源といいましょうか、観光客を呼ぼうというような思いでやったと思います。

それ以後、やはり宿泊業といいましょうか、それといろんな部分でのちょっと高額料金であれ過ぎるのではないかというような中で改善はかなりして、本当に22年度以降は少し回復の兆しが見えてきたところなんですけれども、それは支配人あるいはまたいろいろな方々のアイデアをもらいながら改善策を、市外サービスデーだとか女性サービスデーだとか、宿泊料もかなり切り下げて6割、7割くらいにしたと。

そのような経営努力をしているわけでありまして、そういった中でも時代の流れといいましょうか、やはり公が宿泊施設、観光施設をやるということはちょっと無理な時代になってきたということは、議員の皆さん方もご承知だと思いますけれども、そういった時点で今回の災害を受けてしまったということで、本当に結果は悪いほう悪いほうばかり向かったんですけれども、この辺でやはり決断といいましょうか。先ほども申しましたように再利用できるものがあれば専門家に、この宿は何に価値があって観光拠点としてやれるのかということをもう1回見ていただきますけれども、宿泊施設としてはこの辺で決断をしたいと、そんなように思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） あまり深く問い詰めてもしょうがない。取りあえず討論というか、お話を分かっていたいただければ、経緯をですね。市長がそういうお考えであれば、それはそれで仕方がないと思うんですけれども、やはり基本構想というのはあったわけです。今現在もあるわけですので、その辺をもうちょっと尊重していただければありがたいなと思います。基本的には、市長が一昨日にもおっしゃってくれましたけれども、もとに戻すというお話だろうと思います。

じゃ、（2）番目に入ります。被害総額が2億3,000万円というお話でした。保険か何かは入ってなかったんですかね。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 建物等の津波に関する保険等はありませんでした。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 保険に入ってなかったという話、非常に残念だなという話をしているんですけども。農協は入っていたそうです。それは過ぎたことで仕方がないかなと思うんですが、時間もちょうどあと7分くらいなのでそろそろ。

私ね、このお話を伺いまして一つは税金の使い方の問題といいますか、資産が6億5,000万円、土地代を含めて6億8,000万円あるわけです。土地代が3,000万円ということで資産が6億5,000万円です。これを1億円かけてぶっ壊すという発想がすごいなと思ったんです、まず。旭市はすごい金があるんだなと、こういう税金の使い方をするのかなと。旭市がやって、匝瑳市がやって、銚子市がやって、これを全国でやられたら納税者はたまらないですよ。まずそれが一番だと思います。6億5,000万円の資産を1億円かけて直すというならいいんですよ。ぶっ壊してゼロにするという、こんな税金の使い方をされたら困ると。匝瑳市がやって銚子市がやって日本全国でやってごらんなさいよ、どうなりますか。大変な話ですよ。まずそれが肝心なんです。責めているわけではないですよ、私がそう感じたんですね。それは分かっていたきたいと思います。

それで、基本計画もありますけれども、まずなくなるということは雇用の問題、あそこで20人近くの人がお仕事をしていました。これもなくなります。それから、先ほど申し上げましたけれども観光客も、単純にいいおか荘に泊まる人が年に1万人から——ほかに泊まるという話もありますけれども、通常で見ればそれくらい減るでしょう。かなり減るわけですね。

そしてもう1点は、あの震災で緊急避難ビルとして使える可能性というか、それを実証できたわけですね。あれを残しておけば緊急避難ビルとしても使えるし、あえて緊急避難タワーとかそういったものを建てる必要もないでしょうし、そういった意味でいいおか荘の北側の特別室ですか、一昨日もお話がありましたけれども緊急避難ビルとして——いいおか荘ではなくて飯岡中学校ですね、残しておくことも可能かなとは思いました。

そういった意味で、いろんな目で見るとやっぱり残しておいてほしいなと、そう思うんですね。旧飯岡の市民にとってもシンボルですので、何とか残していただけるようなご配慮をお願いしたいなと思います。まだその議案を拝見していませんけれども、1号議案に補正していただいて、解体費は見送るというお話ですので、何とかそういう格好でお願いしたいなと思いますので、市長、よろしくお願いします。答弁どうですか、ちょっと1回だけ。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直）　今ご意見を伺いまして、まだ私も残しておくということになれば何かに利用しなければという部分もありますし、そういった部分で専門家の意見、あれを避難ビルにして下のほうを震災記念館とかそういった部分にして残しておくということで、どのくらいの——利便性ももちろんありますし、今部屋で、ツインルームといった部分の中でそのままやれるということは恐らくないと思いますし、そういった部分で改造してどのくらいの予算でやれるのかという部分。それから利用方法、避難ビルだけではなくて何かそこを基点に何かほかのものをつけ加える施設を造るとか、そういった部分で専門家とか地元の皆さん、そしてまた議員の皆さん方にも、ぜひ今後の利用方法についてはいろんなアイデアを伺いたいと、そんなようにも思いますので、議会の中でも検討していただければありがたいなと、そんなように思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（林　一哉）　佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹）　そういった意味では、時間のない中で復興計画、後期基本計画を——後期基本計画は時間あったのかもしれないですけども、復興計画と兼ね合わせで時間がなかったわけで、こういうときですから予算書、あるいは議案、ある程度二転三転あっても仕方ないのかなと私は思うんですね。去年もそうでしたけれども。それは執行側のせいではなくて、やっぱり震災のせいなので、震災に対応して随時変えていっても当然だと思うんですね。

最後に1点だけお伺いしたいんですが、復興計画検討委員会がございます。それから、総合計画審議会、それから国民宿舎運営委員会がございすね。この3会で12月から1月くらいで、ぎりぎりで審議していると思うんですね。ダウンロードしても執行側から出たたたき台というのが見えないわけです。多分、復興計画も後期基本計画も、最後は委員の皆さん、ただ、有無を言わずというとおかしいんですけども、賛成するしかなかったというか、そんな状態なのかなというふうに思えるんですけども、この委員会の皆さんはその6億5,000万円の資産を壊すのに約1億円、この間1億二千幾らとおっしゃいましたけれども、1億円かかるんだよと。そういったことを承知した上で解体ということの結論を出されたんでしょうか。

これは多分、もし解体するという話になれば、その辺まで審議委員会の皆さんのところまでお話は行くと思うんです。この話を聞いていて承知の上で、6億5,000万円の資産を1億円かけてぶっ壊すと、それを承知の上で解体に賛成しているのかどうか。それをお聞かせ願

いたいと思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 復興計画の検討委員、後期基本計画の総合計画審議会委員ですね、この委員さんにも、もちろんいいおか荘のことについてはご説明を申し上げました。

（発言する人あり）

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） そういった質問があつてご説明は申し上げました。

ただ、特に復興計画検討委員会は、とにかく二転三転していました。その建物を解体する前でたたき台だったんですね。解体しようというその前にもうたたき台だったんです。一番最後へ来て解体しようということにしました。跡地利用を検討しますというように変えたんですね。復興計画検討委員会ではその議論はあんまりなかったです。もちろん質問はありましたよ、どうするんだという質問はありましたけれども、あんまりはなかった。総合計画審議会委員でももちろん質問はありました。でも、そんなに深い議論はなかったというのは事実ですね。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

（発言する人あり）

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 選定委員会の前にいいおか荘の運営委員会を開いているんですけども、市長のほうのごあいさつの中から解体に関しては触れてございません。説明してございません。ただ、今ちょっと議事録を確認というか、ざっと見ているんですが、議論の中で解体したらどのぐらいかかるんだというような質問が、たしかあったような記憶をしています。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） ちょっと答弁になってないから。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 整理しますと、残存価格というか、帳簿価格が6億8,000万円あるにもかかわらず、1億円で解体するという議論にはなってございません。そういう議論の持っていく方にはなってないです。

(発言する人あり)

○商工観光課長兼国民宿舎支配人(横山秀喜) はい、そういうふうにはなっていません。

○議長(林 一哉) 佐久間茂樹議員。

○16番(佐久間茂樹) してないということでもいいんですか。それだけ確認できればいいです。

○議長(林 一哉) 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人(横山秀喜) そうです。

(発言する人あり)

○議長(林 一哉) 佐久間茂樹議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 4分

再開 午後 1時10分

○議長(林 一哉) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 日 下 昭 治

○議長(林 一哉) 続いて、日下昭治議員、ご登壇願います。

(17番 日下昭治 登壇)

○17番(日下昭治) 17番、日下昭治です。平成24年第1回定例会において一般質問を行います。

質問は、大きく分け5項目であります。また、今までに質問されていて重複されているところもあろうかと思いますが、私なりに角度を変えながら質問したいと思います。

では、通告に沿って質問を行いますが、答弁は簡潔明瞭にさせていただくことを期待いたします。

1項目め、国民健康保険会計について伺いますが、国保財政は危機に直面していると言っても過言ではないと思います。少子高齢化が進み、社会保障費に対する不安も広がる現状において、国が進める医療費の抑制という観点から、予防を中心とした中長期的な取り組みを

必要とすることは言うまでもありません。したがって、保険開設者である市は、将来にわたり市民が安心して医療が受けられる保険制度を持続可能にしていくことこそが責務であり、また、給付と負担は市民にとっては公平でなければなりません。

そこでお尋ねしますが、国民健康保険は被保険者が納める保険税と国・県・市からの公的財源等により運営されていますが、事業を安定的に運営していく上には最も基幹的な財源である保険税を適正に賦課し、確実に収納していただくことが重要であると思っています。

したがって、保険税率も保険給付費等の伸びに見合うよう見直していくことが理想ではあると思いますが、本市における現状、国保税、国・県支出金の将来見通しについてお尋ねいたします。

2点目として、国民健康保険は特別会計で運営されており、特別会計の原則から独立採算による運営が基本ですが、一般会計からの法定外繰り入れに依存される、本来の独立採算とはほど遠い状況にあると思います。被保険者の高齢化、医療技術の高度化に伴い保険給付費の増大や税負担能力の低い被保険者の増加による徴収率の低下など、国民健康保険が抱える構造的な問題による収支バランスを補い、国民皆保険制度を堅持するためには一般会計からの法定外繰り入れは必要ではあると思いますが、一般会計も厳しい状況にあり、このまま事業運営され続けていかれたら、国保特別会計の破綻のみならず一般会計さえも破綻に及んでしまうことが危惧されます。

そこで、一般会計繰入金の指針及び県外他市町村の繰入金の状況など、分かる範囲でどうなっているかお尋ねします。

次に、総合計画について伺いますが、旭市も合併して7年目も終盤になりました。前期基本計画も今年度末で終了になりますが、前期計画5年の中間において伊藤市長から明智市長に代わりました。行政は首長の更迭による計画が変わることはありませんが、思うところは多少の差異があってもやむを得ないと思うが、後期計画を策定する際は前期計画の進捗状況等を確認、評価した上で後期計画の策定に入ったと思います。だとはいえ、昨年発生した大震災の影響により、前期計画から後期計画へ先送りしなければならない事業もあったと思われますが、全体的にはほぼ計画に沿って進まれたのかと思うが、まず1点目として、前期計画の検証の経緯についてお尋ねします。

2点目として、後期計画を策定されるに当たっては22年度早々、あるいはそれ以前に始められていると思いますが、いつから始められ、どのような会議を持ち決定に至ったか。それらの手順というか流れといったほうがいいのか、決定までの経緯についてお尋ねします。

3 点目、後期 5 か年の財政計画は後期基本計画財政推計資料において提示されていますので、質問する点は特にありませんが、25年度は償還額よりも起債発行見込額が上回る23年度起債見込残高から比較しても、後期計画終了年度の28年度末であまり減額されているような計画とも思えない。さらに、28年度は合併算定替期間も終了し激変緩和措置期間になる。また、30年度をめどに新庁舎の建設もするとなるとさらに財政状況は厳しさを増すことが想定されますので、もう少し詳しく説明を願いたい。

4 点目として、新庁舎建設の基本構想をはじめ大きな事業が計画年度内に数多く計画されているものと思います。財政計画が示されているわけですから、各計画の積算はされていなければならないはずです。私たち議会には当然のごとく、あるいは市民の皆さんにも分かりやすく表示することが行政としての責務ではないかと思います。そのための手段となる直近の実施計画を示すことこそが一番よい方法だと思うが、なぜ示されないのかお尋ねします。

次、3 項目め、職員採用について伺います。

職員を採用する際は定員適正化計画に基づき採用されるものと思いますが、それらの基準点がはっきりされない中で採用されているように思える。市長は過去の答弁でも、本市は他の類似団体と比較しても多い職員を抱えていると言われるのを排して、24年採用予定13名のところ18名採用される。特に一般行政職上級、保育士職は大幅に採用予定であり、一次試験合格ラインもはっきりしていない。そのことは一昨日の大塚議員の一般質問でも明らかになっていますが、そこで、1 点目として、職員を採用する際の基準及び一次試験の合格基準についてお尋ねします。

2 点目、行政改革を進めていく上で適正定員数について、市長のお考えをお尋ねします。

次の4 項目め、食彩の宿いいおか荘について通告してあったわけですが、市長の施政方針並びに提案理由の中で、当面解体については予算執行を見合わせる。また、本会議開会前の全員協議会の中で、予算を補正で減額する旨の説明がありましたので、伺おうとしていた内容はほぼ理解しているところです。

ただ1 点だけ、解体のための予算約1 億円の予算計上があったわけですが、解体するという協議はいつごろ始められたのか。それと、提案理由で、今後さらに関係各位の意見を伺う必要があると言われているように、貴重な市民の財産を処分するわけでありますので、説明をしっかりとっていただきたい、その点だけをお聞かせください。

最後の質問になりますが、中学校保健体育の武道必修化については、大塚議員の答弁で伺

わせていただきましたので特にはございませんが、干潟中と二中で柔道を選択することですが、学校事故の中でも柔道事故で命を落とした中高校生は、1983年から2010年までに114人あり、そのうち14人は授業中の事故であるそうです。これらのデータは、名古屋大学の内田准教授が分析されたものだそうです。本市では、事故につながることを十分配慮し、取り組まれることを提言させていただき、第1回目の質問を終わります。

再質問は自席で行います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 国民健康保険会計について2点、ご質問がございましたのでお答えさせていただきます。

国・県支出金の将来見通しということで、まず1点目でございますけれども、現在国保会計は全国的に厳しい状況にあるということは変わりございません。国ではいろんな国民健康保険の財政基盤強化策の恒久化とか、都道府県調整交付金の割合の引き上げとか、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、国民健康保険制度の改正が検討されているところでございます。

このような中で、本市の国保会計の収支状況であります。歳出の約6割以上を占める保険給付費では、被保険者数が減少しているにもかかわらず1人当たりの給付費が伸びており、今後も毎年三・四％程度の増が見込まれます。一方、歳入における国・県支出金は、当該年度の保険給付費に要した額に対し定率の負担割合に応じて算出されるものであることから、これに応じて増加していくものと推測されます。ただし、この公費負担が約50％であることから、何らかの財政措置を講じなければならないと考えております。

2点目の、一般会計繰入金の指針または県外の状況ということでございますけれども、一般会計繰入金は平成22年、ご存じだと思いますけれども財政調整基金がほぼ全額であります1億8,600万円を取り崩し不足することから、法定外繰入金として5億5,000万円お願いしたところでございます。また、その際、23年度におきましては、税制改正案、これは見送りましたけれども、23年度から25年の3か年の収支推計における不足分に対しまして、この不足額の半分を一般会計からの繰り出しをしてもらうということで、保険税率の値上げ幅を抑えたところであります。特段、指針とかはございませんけれども、そういうことも一つの方策かなとは考えております。

そのようなことがありましたけれども、現在、23年度は5億円、24年度は法定外として、

やはり 5 億 5,000 万円お願いしているところでございます。依然として医療費の増加が見込まれる中で、やはり財政不足に対しましては、法定外繰り出しにて対応していくことはどんどん厳しくなるので、財政的にはまだ難しいと考えております。

なお、県内の状況でございますけれども、36市のうち26市が法定外の繰り出しを、24年度ですか、行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、国民健康保険税の関係なんですけれども、過去3年間の収入額から傾向をご回答いたします。

平成20年度については、収入額26億843万円でございます。平成21年度が25億6,175万円でございます、対前年度比1.8%の減でございます。平成22年度が24億1,764万円で、対前年度比5.6%の減でありまして、平成23年度の決算見込額につきましても、対前年度比2.8%の減を見込んでおります。

減の主な要因としましては、加入者の所得に応じて算出されます所得割額の減、被保険者数に応じて算出されます均等割額の減等でありまして、その他さまざまな要因が多岐にわたっておりますので、今後もこのような傾向が続くのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、総合計画につきましてお答え申し上げます。

1点目ですけれども、検証結果のご報告です。これは先ほど佐久間議員さんにもお答えしたとおりでございます。前期基本計画に68項目の目標値を定めていますので、その達成率を進捗度というふうなもので数字にあらわしたものであります。今年2月27日現在ですけれども、5段階評価で4.3ということでございました。

それと、二つ目の後期基本計画策定のフローというか、そういった流れが分かるように説明してくれという話だったもので、お答え申し上げます。

初めに、22年度の業務であります。6月28日、基礎調査業務委託契約を締結いたしました。契約方法は一般競争入札でございます。それから、7月に基礎的な資料を整理し、8月には市民の意識調査のためのアンケートを実施いたしました。11月には6会場で地区懇談会を実施しました。12月から3月までは、各課の事業の進捗状況等を調べましてという、こんな作

業であります。それから、3月には委託業者から、市民意識調査の報告書を提出させた、こんな流れであります。

それから、23年度を申し上げます。4月20日に後期基本計画策定業務委託契約を締結いたしました。契約方法は随意契約でございます。それから、5月から7月には施策ごとの現況と課題、それから向かうべき方向性を整理した、この作業を行っております。それから、11月から2月までですけれども、計画の素案について職員による策定委員会、それと総合計画審議会を繰り返し開催いたしまして、2月、第4回目の総合計画審議会で答申をいただいたと、こんな流れであります。3月、今月ですけれども、計画が終わりましたら委託した業者から後期基本計画を、概要版ですけれども、概要版を2万部、計画書を1,000部、こういったものを印刷したものを納品させるというような状況であります。

それと、3点目は、5か年の財政状況についてということで、実施計画を示したらどうかというご質問がございました。後期基本計画期間、24年度から28年度までの5か年の財政フレームについては、過去の実績や人口見通しなどを考慮しまして、1,289億円と推計し、後期計画の事業費は377億円ということでお示しました。

ご質問の主要事業の実施計画は示さないのかということであります。主要事業の実施計画につきましても、作成しておりませんので、配布する予定はございません。合併前に各市町で策定していた実施計画には、たしか計画事業の実施期間を記載してあったかと思います。その後は策定しておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、ご質問の趣旨とちょっと違うかも知れませんが、毎年議会全員協議会で新年度予算の説明をする際、主要事業の説明をしております。その際、全体事業の内容も併せて説明しておりますので、基本計画と比べて見ていただけたらありがたいと思っております。

それと、その際、先ほど25年度の起債額が多くなっているのはという話がございました。これは25年度は、起債対象事業が多くなっているためということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、4点目、実施計画をなぜ示さないのかと。示さないなら、その理由をということであったかと思っております。それは、策定しなかった理由ですけれども、四つございます。

一つ目は、国・県の施策などの変更によって、実施計画事業内容に影響が出ること。

それから、二つ目に、3年のローリングシステムで策定していた実施計画は、半分、つまり5年になったらまたこの基本計画なり総合計画を作っていくということになりますので、それが無駄になってしまうということ。

それから、三つ目に、実施計画策定事務の負担がかなり多いということ。また、経費もかかるということでもあります。

四つ目には、基本計画、前期にしても後期にしても、ある程度事業内容を細かく示すようにしておりますので、実施計画は作っていません。

こんな理由でございます。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは私のほうから、職員採用についてということのご質問2点にお答えします。

その前に、議員さんのほうから、当初の募集人数と採用予定者の数字が違うというお話がありましたので、ちょっとそこから説明したいと思います。

今年度の採用に関しましては、募集当時、一般行政職の退職予定者は16名ということで見込みました。適正化計画の中においては、2分の1というふうになっておりますので、その2分の1程度の8名について、一般行政職上級4名程度、初級が2名程度、技術職の建築上級が1名程度、同土木初級が1名というふうに募集をしたわけでございます。その後、退職予定者が20名というふうになったことから、事務職の採用につきましては、その2分の1ということで、10名といたしたものでございます。特に議員さんのほうから、保育士職を大幅にというお話がありました。これにつきましては、保育士職及び消防職につきましては、専門職ということでありますので、原則退職者数そのままを補充するということにしております。そういう部分の中におきまして、退職者が増えたということで、保育職についても4名採用するという部分でございます。

それでは、質問のほうにお答えいたします。

1点目の採用基準、一次試験合格基準という部分でございます。職員の採用基準、一次試験合格基準につきましては、我々と同じ試験を統一的にやっている参加自治体を含めた全受験者の平均以上の成績をとった者の中から、採用予定数のおおむね2倍の人数を成績上位の者から順に選定し、合格としております。したがって、例えば、採用予定数のおおむね2倍に入ったといたしましても、平均以上の成績をとっていなければ、一次試験は合格としてはおりません。これが一次試験の合格基準というふうになるのかと思います。

なお、採用に当たっては、一次試験合格者に対して、集団討論、個人面接を実施して、積極性、社会性、表現力、判断力、態度などから、市役所職員としての能力、資質、適正や熱意がある、そういうものを判断をしているところでございます。

それから2点目の行政改革と職員の定員数という部分であります、行政改革を進めていく上での適正な定員管理についてのお尋ねという部分でございます。職員の定員管理につきましては、職員数の適正化の目標を設定した定員適正化計画に基づいて行われております。第1次の計画では、平成18年度から5年間で65人、7.6%の職員を削減するという目標に対しまして、新規採用者の抑制、それから民間委託等の推進によりまして、80人、9.4%の削減となり、計画を上回っております。

第2次の定員適正化計画におきましては、平成22年4月の職員数771人を、5年後の平成27年4月には50人減の721人、6.5%の削減を目標としているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、食彩の宿いいおか荘につきまして、2点ほどご質問があったと思います。解体という考え方はいつごろからの話かということと、関係機関ということは、具体的にはどのように意見聴取していくんだというようなご質問であったと思います。

まず、1点目の解体という選択肢ということですが、これ実は震災後、そのたびに議会等で市長の施政方針並びに一般質問等で回答してきて、少しずつ修正されてきていると思います。

まず、震災直後の6月ごろの話、市長の施政方針の内容ですけれども、どういいおか荘の利用というか、あの場所については、あくまでも観光拠点だというような考え方から、どう復興、復旧に結びつけていくかというようなことを検討していきたいと。皆さん方の意見を聞きながら検討していきたい。どう位置づけていくか、考えていきたいというような考えがありました。

続きまして、9月のときですが、そのときでは、経営状況、それから被災額等々が、分析研究していった結果、市での経営はこれ以上はできないだろうというような判断から、公営企業としての市での経営はそこで断念するということを表明するとともに、今後は公募型のプロポーザルで利用していきたいというようなことで、そこでの検討に入りたいといったような表明してございます。この間、もちろん公募型プロポーザルの方向でというふうになった段階でも、仮に利用できなかった場合にはという選択は常にあったのかなというふうに思っています。

いずれにしても、最後まで再利用して、観光拠点として利用したいということで、ずっと

動いてきました。最終的には12月議会で中間報告という形ではありましたが、公募型のプロポーザルの状況報告をさせていただき、1月の全員協議会において解体をするといったようなことを全員協議会のほうで説明しています。ですので、最終的に市長が解体をするというふうに結論を出したのは、内部会議でももちろん検討はしてきましたけれども、1月になって、最終的に結論を出したというようなことだと思っています。

それともう一つは、関係機関ということですが、これ先ほど佐久間議員さんの質問の中でもあったと思いますけれども、専門家等の意見を聞いて、どう利用できるのか。それから、議員の皆さん方にもアイデアをいただければ。それから、地域の方々にも聞いてみたいといったような三つの方法を、市長先ほど説明していましたが、そのようなことで検討していきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、中学校の保健体育の武道の必修化の件でございますが、一昨日申し上げましたように、平成24年度から、中学校の新学習指導要領完全実施ということで、それに伴いまして、先日お答えしましたように、柔道につきましては、干潟中学校と第二中学校が学校で実施していくということでございます。当然のことながら、教育委員会といたしましては、年間指導計画等を確認いたしまして、監督、指導をするものでございます。

また、特に柔道を選択しております二つの中学校に対しましては、安全面の配慮を十分行うということと、それからあと、授業に当たる教員に対しまして、さまざまな指導者研修会への参加を指示し、さらには独自のガイドライン等を作りまして、それを示していくということで、十分安全面での配慮は考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） じゃ、再質問させていただきたいと思います。

先ほど税務課長、現在の税の徴収等について説明をいただきましたね。実はこれ、いつもらった資料でしょうね。年度別徴収率、実はあるんですけれども、21年度までありますけれども、実は21年度で健康保険の現年度、21年度までありますね。これ17年度からあるんですけれども、17年度に徴収率等、現年度分でありますと89.8%、その後21年度が87.22%とかなり落ちているんですね。それで滞納分が17.76%が14.17%と。

そして17年度の不納欠損が7,924万9,000円、21年度が1億2,396万2,000円、さらに22年度決算では、1億4,307万3,000円と。それで収入未済額が調定額に対して35%余りあると思うんですね。そういうことでございますので、その辺はやはり税については公平でなければならないと思いますので、今後さらにそういったものが厳しさを増されると思うんですので、ぜひその辺はしっかりやっていただきたいと。

実は見通し、これ県の年報なんですけれども、もう既に将来見通しというの、県のほうで出ているんですね。やはりそういった市町村国保の財政はより厳しい状況にあるという形で。その中で収納率の低下、当然これはあれですよ、高齢化が進むということと、無職者の割合が高いという。これ県の年報ですからね。あるいはそういう形の中で、やはり法定外繰入金が増えてきていると。そういうことが、もう既に県の年報で出ているんですね。

そのほか4点ほどありますよ。医療の高度化に基づき、当然高齢化、あるいはまたそういうものにつきまして、どんどんどんどん上がっていく可能性がある。増加していくものと考えられます。あるいはまた、4点ほどここにあるんですけれどもね。財政基盤の強化をするために、安定化施策をさらに検討していかなきゃならないと。そういった県の将来見通しがここにあるんですよ、実は。これは我々でもネットでとれますので、そういう形で聞かせていただくわけでございますけれども、当然今後少子化の進行とともに、当市でも当然人口が減少されることが顕著にあらわれてきているわけですよ。でありますので、これからさらに高齢化、あるいは医療費が増加していくと。そういうのにおいて、これはもう税務課長でなく、保険年金課長のほうなんですけれども、現在の年齢、階層別といったほうがいいですかね。医療費の現状等、あるいはまた今年度、今年度でなく24年度が診療報酬の改定がございますので、その辺をどうとらえているのか、お願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 医療費の現状と診療報酬のことでご質問がございましたけれども、医療費の現状は、このまま3%から4%程度伸びていくと思っております。先ほども県の将来見通しをおっしゃってございましたけど、やはり医療の高度化とか、あと生活習慣病のほうとかがありますので、どうしても3%から4%は伸びていくんじゃないかなと。

あと、医療報酬の改定につきましては、今回の24年度の医療報酬の改定は、全体で0.004%の引き上げということで、国の試算では、1人当たり年間平均6円から10円の見込みと見ておりまして、影響は少ないものと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） やはり地方自治体だけで、市だけで対応できるものではないと思うんですね。まずそういった背景というのは、国庫支出金の割合がもうかなり減っていると。もう当時から、多いときは、84年ごろ、84年ですね、これ。50%あったものが、今半分の24%、半分以下ですね。そんなことに落ち込んでいるということもございますので、当然市のみでは対応できないこともあろうかと思います。しかし、国保会計は市の会計でございますので、開設者は市長でございますので、その辺は健全な会計を維持するためには、やはり相当将来を見据えた中でやらなければならないと思います。

一般会計であれば、なければやらないということでしょうけれども、やっぱりかかる医療費はもうどうしようもないわけですよ。これからましてそういうものが進むんじゃないかなと思うのが考えられるわけですよ。そういうことでございますので、その辺と併せて。

それと、特に今これからの中という、生活習慣病ですか。いわゆる死亡原因でもかなり生活習慣病が高い率になっていると思われるんですね。そういったものが医療費に占められる割合等、分かればお知らせ願いたいということです。

それと併せて、医療費適正化対策の一環として、レセプト点検が重要な役割を担っているわけですが、同一疾病等、あるいはそういったものにおいて、複数の医療機関を受診しているとか、あるいはまた多数回にわたって受診している、何というかこれ、頻回受診者といったほうがいいですかね。そういったものが把握されているのかどうか。

それと併せまして、生活習慣病の関係でございますけれども、現在、生活習慣病に基づいて死亡される方が120万人ほどあるのが、30年後には170万人だと。それだけ、30年後ですから、我々もう関係ないといえそうですけれども、そういったものがあるということだそうでございますので、当然それに基づいた医療費はかさんでいくものと考えられますので、その辺をどう考えられているのか、お願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 将来を見据えた中で、死亡原因と医療費でございますけれども、割合ですか。これは申し訳ございませんけれども、今手元に資料がございません。申し訳ございません。

あと、レセプト点検につきましては、毎年年4回やっておりまして、全点検をやっており

ます。3か月ごとを4回にまとめてやっていただいているということでございます。その中で、同一疾病を把握しているのかということでございますけれども、同一疾病については、あと多重受診を把握しているのかということでございますけれども、それについては、レセプト点検は業者委託でやっておりますので、多重受診のことは、調査はしておりません。うちのほうに保健師さんとかがいます、多重受診の調査とかは若干しては、訪問もやっているような状況もございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 今、レセプト点検を業者に委託してあるということでございますけれども、当然それに基づいた、市ではやらないんですか、それ。まとめてやるのは業者でしょうけれども、やはり直接開設者は市ですので、市では全く関与しないということなんですか。その辺ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） レセプト点検につきましては、私ども専門的な知識がございませんので、業者にお願いして調査をしていただいております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） やはり医療費を抑制する上においては、その辺をできるだけ把握してほしいなど。それは要望しておきたいと思います。例えば医療費、これからどんどんどんかかっていくということでございますので、あるいは先進地の自治体では、ある程度予防医療を当然重点に置いているわけですよ。やっぱりかかって負担するんじゃなくして、かからないように、病気においてかからないようにということが基本だと思いますので、ぜひその辺を含めて、これからお願いしたいなと思います。

一般会計からの繰入金ではございますが、当然直接かかるのは税負担、要するに国保税にかかる負担でございます。しかし、やっぱりこれ将来的に考えなきゃならないと思うんですよね。繰入金がいままで続くものなのか。当然あれの関係もございますし、一般会計からの関係もございますので、当然繰入金は医療費の急激な増加、あるいはあまり税負担が大きくなってしまう際の緩衝的な対策の一環として、一般会計から繰り入れられると思うんですよね。そのように私は考えているんですけれども、だといっても、やみくもに入れるものでは

ないと思うんですよ。

例えば昨年の議会の中でも、税率の改正案が一たんは提案されました。しかしそういったのを、もう今は取り下げ、災害ということで取り下げたわけでございますけれども、今後ますます被保険者の高齢化、あるいは先ほど言いました医療技術、そういった高度化による保険給付費が増大されるわけですよ。そういったものが考えられるわけですよ。

でありますので、国民健康保険制度を安定的にこれから運営していかなければならない。そのためには、医療費の適正化対策というのが当然必要になると思うんですね。その際、いろいろな国保会計を運営する上において、国保運営協議会ですか、ありますよね。そういったものを多分開かれる、何回か開かれたと思うんですけれども、それらについて、現職の医師も入っているんですか。あるいはそういったことについて、医師のほうから意見等、求めることがあったかどうか。お願いします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 国保運営協議会のお話が出ました。国保運営協議会は、委員としましては、被保険者を代表する者3名、保険医と保険薬剤師を代表する委員3名、公益を代表する3名、9名で構成されております。医師は今現在3名入っていただいております。

その中で、お話があったような意見ですけれども、医師のほうからは、今年はございませんでした。23年度はそういったお話はなかったんですけれども、22年度におきましては、特定健診のときの必要項目ですか、それを追加したほうがいいだろうと。そういう生活習慣病の対策のために、意見とかが出ておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） もう1点それと、その辺はあまり詳しく私も、専門的なものは分かりませんので、その辺にしておきますけれども、今、県議会が開催されておりますね。それで、県議会の中において、予算委員会の質疑項目の中で、国保の広域化という項目があったんですよ。質問内容は分かりませんよ、私は。聞いていませんので、分かりませんけれども、質問項目がこういうことがございました。過去に私、質問した経緯あると思うんですよ。いつだったか忘れましたけれども。県議会の広域化の議論がされていると。その中で、出席しましたかということを聞きましたら、そのときはございませんでしたということですが、現在そういったものが、どのような形で進められているのか、お願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 広域化のお話ですけれども、広域化につきましては、国民健康保険法の改正によりまして、平成22年5月に、都道府県は広域化等支援方針を策定するという趣旨が規定されました。千葉県におきましては、同年12月ですか、千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針を策定し、それが広域化の方針だということで示されている状況でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 多分、県では、そういった形で進められているのかなと思います。

そういうような議論がされるわけですから。しかし、旭市ははっきり言って、県下一番安いんですよ。ここで21年度の、保険年金課からいただいた資料持っていますけれども、1人当たりの総医療費、20万9,576円、県下54番目なんですね。一番高いところがどこになるんですか、これは。ちょっと時間たちやいますんで、あれですけれども、かなり変わっていると思うんですよ、これ——ああ、こっちにあるね、ごめんなさい、長南町ですね、32万円。

32万のかかるところと20万のところが一緒になるなんということは、我々考えられないんですよ、はっきり言って。それだけの差、12万あるんですね。これが医療費。また後期高齢者の関係、ここにありますがけれども、これも県下では、はっきり言って旭市は、一番安いところが東庄町で、これ22年度ですね。21年、20年とありますがけれども、22年度で東庄町が55万6,861円、旭市が56万932円ですか。ほぼ同じなんですけれども、流山市87万3,000円なんですよ。50万台と80万台が一緒になるなんということ、考えられないですよ。

そういうことが今後、県一元化や広域化なんという単純な中で進められることそのものが、我々で勝負できない部分があると思うんですよ。その辺しっかり、やはり担当部署では把握していただきたい。それだけはぜひお願いしておきたい。もう既に県議会の中で、そういった県への質疑項目に入っていましたので、先ほど言いました、内容は分かりません。これ時間がありますので、その辺でぜひこれ把握していただきたいと思います。

総合計画のほうに移らせていただきたいと思います。

総合計画の中で、いろいろな話がございましたね、先ほど。22年6月28日に基礎調査ですか、そういったものが始められたと。基礎調査が6月28日。しかし、ここで入札やっていますよ、6月22日に。ここで入札をやるときに、基礎調査はここでやって入札するということはありませんんじゃないんですか。そうじゃないんですか。6月22日にダイレクト入札でアジ

ア航測やっていますよね、378万円、これは税抜きですけれども。397万9,000円、税込み。
6月21日、入札執行になっているんですよ。であるならば、本当はもっと早い時点でいろんなものが出ていなければならないと思うんですよ。その辺どうですか。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議員から今、6月21日の入札で6月28日の基礎調査。私6月28日に基礎調査の業務委託契約を締結しましたと申しあげましたので、その辺よろしくをお願いします。

（発言する人あり）

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 前段というか、その契約した後に、6月28日に契約し、7月から基礎的な資料の整理を始めましたと、こういうふうに申しあげました。よろしくをお願いします。

（発言する人あり）

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 22年度と23年度に、先ほど分けて説明しました。22年度は基礎調査を作成すると。23年度は計画を策定すると、こういうふうにわけると。今言ったように、22年度の6月に契約し、7月から仕事に入ったというような状況です。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 今、ちょっと私も勘違いしたものですから、その辺はちょっと修正させていただきたいと思っておりますけれども、この事業、私、たしか議案の質疑だったと思っておりますけれども、債務負担行為でやるべきじゃないかということをお聞きしましたね。そうしたら、22年度と事業別であるということ、答弁いただいていると思うんですよ。事業が別であるならば、本来ならばこういった随契をやることがおかしいんじゃないかと思うんですよ。別な事業ですのでね。そのときもやはり入札を執行すべきではないかなと思うんですよ。であるから、事業が同じだから、債務負担行為でやるべきじゃないかなということを私は言ったんですけれども、その辺は過去のことだからいいですよ。終わったことですから。

例えばそのときに、22年はそういう形で、これ策定委員会というのがあるんですか。実務者会議というんですか、これ。それがあって、さらに審議会があると思うんですよ。審議会が多分8月だって、この間、聞かれたとおりですけれども、策定委員会というのはどういった会議をもって、まず、そういった形に、前段ですから、策定委員会ね。その辺はちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 策定委員会につきましては、これは各課の庶務機能担当者を集めての会議になります。総合計画、後期基本計画でいえば、370の事業を並べるわけです。それを一つ一つの事業を作っていく上で、各課の担当者に集まってもらって、一つ一つ作り上げていくと。これが策定委員会であります。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 分かりました。当然そこでできたものを、多分業者等の委託に併せてやったと思うんですね。

実は、この総合計画というのは、多分旭市の今までできている総合計画、今年度は終わるわけですが、これから後期の5年の総合計画というのは、旭市をむしろ占うくらいのものだと思うんですよ。これによって、これはもう合併した市でございますので、これによって将来の旭市が決まるんじゃないかと。私は個人的にはそんな感じを持っているわけですよ。いかに大事な後期計画だろうと、そういう認識はしているんですけどもね。

あまり先ほどの、どなたでしたか、佐久間議員のでしたっけ、あまりその内容が変わっていないんだと。何か二つくらいあるとか——二つでない、6事業ですか。そんな事業があるという話は聞きましたけれども、あまり変わっていないと。変わっていないのがいいのか、悪いのかは別にしまして、例えば策定委員会があり、審議会があると。

実はちょっと私もあるところで、前期計画に携わってくれた友人がいますので、過去のそういったものはどのような経緯がありましたかと、実は話したことがあるんですよ。そうしたら、何ですか。実はそんなのやった記憶ないよと。だってメンバーに入っていますよと言ったんですよ。そうしたら、ああ、そうやって言われれば、そんなことあったなと。ところが今期に後期計画をやる際には、何回かやっておると思うんですけども、その辺は内容的には相当な詰めがあったと思いますけれども、その辺どうですか。担当課長、かんかんがくがくの議論があったのかどうか。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） ご質問と、ちょっと先にご説明申し上げたいのは、佐久間議員さんに私、新規事業はということでご説明申し上げました。そこは前期との違いは26事業ございますということでご回答申し上げましたので、その辺はひとつよろし

くお願い申し上げます。

それと、今のご質問です。大体、後期の基本計画を作るについて、会議時間を2時間にしようというふうにめどを立てました。でも、大体それをはるかオーバーしまして、そういった面ではかなり議論したんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 時間もありませんので、はしょらなければならない部分もあると思うんですけれどもね。

そういった2時間の時間を目いっぱいやったと。何回ですか、4回でしたっけ、予算が。8時間を超えたものをやられたものと理解します。そういうことですが、やはり本当に、前期は合併直後だったから、そういうこともあったかなと思いますけれども、いろんな中で、この次のものは聞く予定でいますけれども、新市建設計画が基本になって、多分前期から後期計画が入っていると思うんですけれども、新市建設計画の中においても、変わってきているものはかなりあるんですよ、やっぱりね。

だからそういったものがありますので、我々は、最後にまた言いますが、そういうことでお聞きしているわけですが、やはり計画を策定する際には、相当の労力も費やしていかなければならないし、そういった中で市がスムーズな、よりよい市民のための行政が運営されるわけですが、その辺また今後も何かありましたら、そういったものをぜひお願いしたいなと思います。

それで、次の財政計画に入りますけれども、財政計画、これもらった資料ありますよね、推計資料。これ財政課で出されていると思うんですけれども、これだけの財政計画が、当然のごとく財政のほうは出されるわけですが、積算に基づいて、これが出ておると思うんですよ。はしりますからね。

それで、なぜ実施計画が、そういったものがあるにもかかわらず、実施計画が出ないのかなということが一つなんですけれども、これだけの積算根拠が、各担当課と財政の中で、ヒアリングに基づいて出ていたと思うんですよ。それを例えば企画のほうが、今度企画になるのかどうか分かりませんが、実施計画、3年間ローリングが、当然ローリングしなきゃならないと思います。直近の3年間でこう出す。それで国のいろんな事業の中で、変更があるとか何とかという、先ほど言われたように聞いてきましたけれども、県が出ていますよ、県はね、実施計画。県があれだけの事業量であるのに出せるんですよ。260億台の市ですよ。

当然こういった積算根拠があるわけですので、出すべきと思うんですけども、その辺、市長、お願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。
企画政策課長。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） では、市長。

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 担当の専門の係でありますので、そういった部分では……

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） その実施計画が持っていないというようなことでありますけれども、フローチャートというか、そういった部分ではきちっと出ているように思うんですけども、その年次ごとの予算ということなのかなと思いますけれども、今、議員がおっしゃられましたように、県が出ているということを言われましたけれども、県も実施計画は出ていないというようなことを今聞きましたので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今、市長申されたとおりであります。これ以上のことはないと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 実はこのときは、実施計画があるかないかは私も分からなかったんですよ。この間、県議会のテレビ中継見ていたんですよ。そうしたらそういう話があったんですよ。どなたでしたか忘れちゃったけれども、実はそういうの、予算委員会だったかね、多分出たんですよ。だから私はあるものと理解したわけでございますけれども、県のほう調べたわけじゃないですよ。それがあるものと理解しただけでありますので、ちょっとその辺はまだ今後の課題として、もし何かの中で調べてきてください。それは要望したいと思います。

それで、ここでやはり、こういった歳入歳出が入ってくるということは、何の根拠もなく入ることはないと思うんですね、財政課長。そうですね。当然前段があるわけですよね。例えばあれが、次の中に入っちゃう、何かいろいろ兼ね合っちゃいますけれどもね。市の財務計画、単年度の計画、財務計画の9条、10条、11、12までですか。13条まであるんですか。

もっとありますけれども、関係するところ。予算編成方針、ありますよね……これ時間なくなっちゃうからね。多分そういった、市長には12月1日までですか、出しますと。当然それ財政課を通じまして。それで各財政課1号様式から、関係する7号様式ぐらいまで当然ありますよね、財政課長。そうですね。それをお答え願います。時間たっちゃいますので。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 予算編成方針につきましては、毎年10月に来年度予算をこのような形で作りますと。そのときに各課にすべて予算の説明会のときに、こういった様式でお出しくださいというのは出しております。特にその中でも、将来的な財政の状況等を、これは直接お話をしながら、厳しい状況の中で、例えば経常的な経費については、できるだけ節減というようないろんな方針を伝えながら、それで各課から数字が上がってくるという形になっています。

今、総合計画との関連の話なので、総合計画はその先の5か年間でどういうものをやるかという形で、各課が計画事業費を立ててまいりますので、それは当然企画に出ます。その企画の数字というのは、ある程度把握しながら、アバウトなものと理解していただいて構わないと思うんですけれども、その集計を基に、うちのほうは将来的な歳入を見込みながら、5か年間の財政推計を立てるということになります。予算編成と一緒にしてしまうとどうかなというところがあります。あくまでも計画の中では、少しアバウトな形で、来年度の予算立てたときには、もう少し精査したものという形になりますので、その辺はご理解いただければと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） それと、財政の中でいろいろお願いしたいと思いますが、今、旭市、ともかくこういった総合計画進められている上において、あれですよね、合併特例債等、有利な財源を利用しながらということが進められているわけですが、これは交付税措置をされると。一昨日、高橋議員だったと思いますが、21億円くらい返済、公債費の中に、21億円くらいの公債費の中において、あれですか、交付税措置されていますということでございますけれども、多分そういった形の中で、今、合併しているから、いろんな財源が、有利な財源が使われるということは事実でございます。しかし、やはり基本はこれ、借金の一つでございますので、これからいろんなものを見て、その辺を運営する上でお願いしたいなと思います。

それで、ちょっと調べてみたんですよ。そうしたら、12年度か13年度が、まあ13年度以前はちょっと調べられませんでしたので、分かりませんが、多分12年度辺りが一番交付税の多い時期だったんでないかなと思います。19年度、1市3町であればと89億くらいあるんですね。それで17年度に合併したとき75億円になりまして、20年度は75億円、約同じですよ、17年、20年と。それでここへ来て21年は増えていますけれども。実際同様にやはり20年、21年というのは、県下全域が増えているんですね。県が1,370億円、20年度ね。21年1,578億円と増えているんですよ。

それで合併しないところはどうなのかなと。総務省とけんかしました矢祭町。矢祭町は、13年20億8,000万円あったそうですよ、13年度。17年度が14億4,000万円、それでさらに20年度が14億2,000万円。ほとんど同じなんですね、合併をしなくても。それで21年度になると15億円。やはり上がっているんですよ。そういう現象がもうあるわけですね。これ合併したか、しないかでなく、やはり今後はそういう行政運営をする上では、相当厳しいものが想定されると思うので、その辺は財政課長を中心にやることだと思いますけれども、ぜひお願いしたいなと思います。

時間もございませんので、次に進みますけれども、職員採用について伺わせていただきたいと思います。

先日の大塚議員の中で、詳しい、出ておりますので、あまりあれではないんですけどもね。例えば80名ですか、減員があったと、5年間で。しかし、退職者に対する採用を見てみますと、19年度末、19年度末というのは、さかのぼれば20年の4月1日現在の資料として出ているものなんですけれどもね。15名の退職者に対して、採用が、19年度の採用ですかね、試験合格者。15名に対して21名ですよ。これ出ていますからね、皆さん。それで20年度末、要するに、20年に合格者が19名、これは11名になっています。21年度が、8名のところ14名採用。22年度末の16名のところ15名と。何か2分の1、2分の1というのは何か分からないんですよ。どうですか、その辺は。

○議長（林 一哉） 日下議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、採用人数のお話がありました。2分の1というのは、後期の定員適正化計画でございまして、今、議員さんがおっしゃった18年、19年については、3分の1と。退職者の3分の1という部分の結果の中で、当初の募集については、予定する退職者、定年退職者でありますけれども、その後に勧奨であったり、普通退職であったり、そういう

部分がございます。その中において、募集よりも多くなった結果として、そういうふうになっているということでございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。質問時間少なくなっていますので、簡潔に質問願います。

○17番（日下昭治） 簡潔にいきます。もう時間ありませんので。

実は本当に執行部の皆さんにはちょっと失礼なことを、発言になるか分かりませんが、これ会議録に載っていますからね。12月議会の会議録に。宮澤議員の質問の答弁だと思います。第1次アクションプランの成果についてお尋ねします。そして2点目として、第2次アクションプランの進捗状況についてお尋ねしますという答弁なんです。これ多分担当課長、勘違いしたと思うんですよ。

「それでは、行政改革について2点お答え申し上げます。最初に、第1次行政改革アクションプランの成果についてということでありました。まず、経費削減と歳入確保という分野では、職員数についてたびたび申し上げておりますが、目標の65人に対して80人を削減しています。これによりまして、人件費として、5年間の累計額で約29億円、単年度で見ましても8億円の削減となっております。」。

何か気づいていますか。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、議員さんおっしゃったとおりでありまして、第1次適正化計画の中での人件費の削減というのは8億円という部分でございます。

（発言する人あり）

○総務課長（神原房雄） 29億円は累計でございます。ですから、平成17年の人件費の額、それから22年度の人件費の額という中での部分については8億円でございますが、毎年減って、足し込まれる部分で29億円というふうになります。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） じゃ、改めて数字を申し上げます。

18年度の削減額については、2億8,700万円、正確には2億8,798万5,000円。2年目ですが、これについては、18年、19年の削減額が1億6,400万円、1億6,496万2,000円。そうすると2年目の削減額としては4億5,200万円になります。3年目、20年度の分が加わりますので、20年度の削減額が1億5,283万5,000円。ですから18、19、20を足すと、ここで6億

500万円になります。4年目、21年度が加わりますので、そのトータルとして7億5,900万円ということ。それと5年目については、22年度が5,173万1,000円足し込まれますので、8億1,147万円がその削減額ですが、その累計としては毎年度ですので、そうしますと29億1,792万9,000円になるということです。

(発言する人あり)

○議長(林 一哉) では、暫時休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時27分

○議長(林 一哉) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日下昭治議員、よろしいですか。

では、副市長。

○副市長(増田雅男) それでは、ただいま日下議員の質問でございますが、もうちょっと市民に分かりやすい公表の仕方をしろということございまして、それで5年間の、トータルですね、累計という言葉、置いておきますから。8億1,100万円。このような要するに分かりやすい形で公表するようにいたします。

以上です。

○議長(林 一哉) 日下昭治議員。

○17番(日下昭治) 累計の意味は分かりますけれどもね。これを単純に出されますと……

○議長(林 一哉) 日下議員、了解したら、次へ移ってください。

○17番(日下昭治) はい、それであれします。

それで、先ほど、もうこれ終わりにになりましたので、いいおか荘、若干時間ありますので、やらせていただきますけれども、やはり当然あれですね。担当課長と財政課の予算、1億円余りの予算をつける際には、かなり前からそういった形で議論されていたということでしょう。

○議長(林 一哉) 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人(横山秀喜) そのとおりでございます。解体というその選

択肢に関しましては、いいおか荘をどう利用していくかという中で、足湯に使ったらいいんじゃないとか、避難ビルに使ったらいいんじゃないかみたいな等々の、公募、民間プロポーザル以外の選択肢も当然中で検討しました。そうこうしているうちに予算の編成時期、今、日下議員さんおっしゃるように、予算の編成時期があった中で、当然事務局側としましては、公募がうまくいかなかった場合の予算とうまくいった場合の予算と両立てで検討しましたので、その発想はもう去年の末ごろにはありました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 最後に。今、担当の商工観光課長、そういった話が両面にわたって考えられていたということですね、これはね。例えばこれ、あれですか、総務課長の関係になるんですか。予算書のフローというのは、どういう形でやるのか。できるまでに、我々の手元に来るまでに。財政課長のほうですか。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） まず、予算書の編成なんですけれども、説明会があります。その後、各課から、まず、主要事業について上げてもらいます。主要事業をある程度固めて、投資的な経費ですから、その部分でどの程度の事業が来年度あるか、それを固めます。それについては市長ヒアリングまでやって、ある程度のものは固まった段階で、今度は一般経費についてすべて上げてもらいます。その一般経費については、財政課でヒアリングを実施して、財政課の査定を入れまして、その後まとめたものを市長ヒアリングをするという形になります。懸案の事項につきましては、最後まで決定しないわけです。

今回の、例えば言われているのはいいおか荘の解体費がどこで盛られたのかなという、そういうことだと思うんですけれども、最終的には20日以降だったと思います。20日以降に最終的に決定して、1月31日、ちょっと日にちが定かではありませんけれども、1月の末か2月1日には最終的な24年には予算案を決定して、印刷のほうに発注をするような、そういう形になっています。そこまででよろしいでしょうか。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） はい、分かりました。ちょっとそうしますと、もう1月の早々にいわゆる、ある業者との公募の選定をやりましたね、11月11日だと思いました。それ19日に我々多分聞いたかと思うんですけれども、その時点ではまだ、その辺は、どっちなかなということ

があったということですね、その予算書の段階で。ただ、どうしても我々が予算書で示されますので、当然先ほども言いました財務規則の中で、市長には12月1日までには担当課長まとめて、通常ならあると。編成方針ですか、方針だから決定ではないでしょうけれども、そういうことがあるということでございますので、そういうことがあったということで、ちょっといろいろな行き違いのあれがあったこともありましたけれども、やはり我々も一生懸命、いろいろなものを、分からないながらも見ていますので、そういったことも気がついたもので、あれします。

(発言する人あり)

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 申し訳ございません。先ほど総合計画の日下議員さんの説明の中で、こういう説明しました。千葉県の総合計画は、基本構想の部分と実施計画の部分があります。日下議員さんのご質問は、旭市の総合計画は、構想の部分と基本計画の部分があります。もう一つ、実施計画は何で作らないんですかという質問がありましたので、私は作らないし、県ありませんと、市長に答えていただきました。

県の計画には、言葉としましては、構想部分と実施計画部分があります。内容的には旭市でいえば、基本計画部分でありますので、そういう言い方をしましたので、やっぱり県はあるんじゃないかとは言わないように、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時45分

○副議長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○副議長（林 七巳） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（８番 伊藤房代 登壇）

○８番（伊藤房代） 議席番号８番、伊藤房代。

平成24年第１回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回私は、大きく分けて３点の質問をさせていただきます。

まず１点目、復興支援について、２点目、児童福祉について、３点目、農畜産業の支援について質問いたします。

まず、１点目、復興支援について。（１）復興住宅の建設について質問いたします。

企業の用地だった土地が津波により被害を受け、企業が土地を売却予定というところがあれば、旭市として用地を買い上げ、市営の住宅、アパートとして建て、１階部分は駐車場として、２階部分以上を住宅として貸し出せるようにして、復興住宅という名で建てることはできないか、質問いたします。

（２）液状化現象の修復の状況を報告していただきたい。

12月度の定例会で質問しましたが、飯岡地区と海上地区の社会体育施設、このうち野球場について液状化現象、あるいは地割れの被害が出ており、その復旧工事は、災害廃棄物の仮置き場に指定されているとのことで、その後、１月末、少し延びるようだけれども、早く市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただけるように、公立の社会教育施設災害復旧事業の中で、原形復旧に向けて取り組むとの答弁がありました。その後の経過を報告していただきたい。

（３）防災グッズ支援について質問いたします。

現在も余震が続いています。４年間の間に震度７以上の確率が50%以上と聞いております。住宅に被害があり、予算以上の出費をして修復し、それ以上にまたの地震に備えなければならないという状況が続いております。その方たちに少しでも役に立てるように、防災グッズ（飲料水、20リットル入りポリタンク、軍手、ガムテープ、懐中電灯、携帯電話の予備電池、乾電池、乾電池式のラジオ、ろうそく、救急キット、カセットコンロ、マスク、簡易トイレ、トイレパック、携帯用トイレ、寝袋）等を被災した家庭に配ることができないか、質問いたします。

（４）放射能測定器の購入について質問いたします。

現在、千葉県において一番詳しく放射能の詳細の出る測定器は、御宿町に１台あると聞い

ております。しかし、我が旭市は、米、野菜、果物、鶏、肉、魚と収穫できる地域です。詳しく放射能濃度のはかれる測定器を取り備えて、安心して出荷し、我々も食することができるようにできないか、質問します。

2点目、児童福祉について。

(1) 現在は小学校3年生まで医療費が無料です。しかし東京では、中学3年生まで無料ということです。我が旭市として、せめて小学6年生まで通院費、入院費を無料にできないか、質問いたします。

(2) 子どもの健康診断の回数を年1回から年2回程度にできないか。

ノロウイルス流行とか、子どもの抵抗力低下も問題です。早期発見、早期治療ということも考えて、例えば春と秋、年2回に健康診断を実施することはできないでしょうか、質問します。

3点目、農畜水産業の支援について。

(1) 旭市の農畜水産物は、米、肉、野菜、鶏、果物、魚等、十分に収穫できます。その農畜水産物を学校給食、また、市営の旭中央病院の食事等に使用し、共存共栄をして他に頼らなくてもよいようにはできないでしょうか。

(2) 旭市の農業は、全国でも有数な地域だと考えます。今後とも後継者の問題等もあり、支援に力を入れ、新種の改良等の発表会を催し、優秀な作品には旭市として賞を与えられるような場を設けることはできないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の一般質問に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課からは、復興住宅の建設についてということでお答えいたします。

復興住宅ということですが、これは災害公営住宅の整備ということでお答えさせていただきたいと思います。

この建設につきまして、津波被害を受けた企業等の土地、それを買い上げて住宅を建設できないかと、そういうご質問でございました。逆に津波被害を受けたところをそういう住宅にするということ自体がどうなのか。安全・安心の面からも非常に難しいだろうと。逆にそういう形で持っていって、交付金事業として採択というのは難しくなってしまうような気がします。現状では難しいということでお答えせざるを得ないと思います。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、液状化現象の修復の状況ということで、飯岡野球場、また海上野球場のその後についてということで答弁をさせていただきます。

両球場とも、広い範囲で液状化、あるいは地割れの被害があったわけですが、一方で、ご承知のとおり、災害廃棄物の仮置き場ということで指定された経緯がございます。現在のところ、飯岡野球場が6月ごろ、また海上につきましては4月ごろというような予定を聞いているところでございます。したがって、今年度了解いただきました予算化されました復旧工事なんですけれども、年度内の実施は非常に難しいということで、次年度へ繰り越して実施をしたいというふうに考えております。このことにつきましては、補正予算のほうにもお示しをさせていただいております。

工事の予定のほうですけれども、やはりこの仮置き場が解消された後ということになりますので、海上については5月以降、また飯岡地区については7月以降ということで予定をさせていただきます。

そしてまた、野球場につきましては、公立の社会教育施設ということで、激甚災害の対象の施設となっております。この申請もしておりますので、工事の計画に当たりましては、国・県ともよく連絡を取り合いながら、連携を取りながら進めていきたいなと、そんなふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） では、基本的な防災グッズを被災した家庭に配布できないかということにお答えいたします。

災害などで避難時にすぐ持ち出せるような携帯ラジオ、懐中電灯、飲料水、非常食などの非常持ち出し品をリュックサックなどに詰めて、各家庭で用意しておくことは必要だと考えております。家庭での防災対策をしっかり行っていれば、万が一のときも被害が少なくすることはできます。

市では、旭市復興計画の施策としまして、今後の震災に備え、多くの避難者があった場合でも不足を生じないように、非常用の食料や保存水など、避難時の備蓄品の充実を図ってまいります。市民の皆様にも、自助という観点からも、災害時の備蓄品は各家庭で準備していただければ、行政と一体となった災害対応が可能となりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

たいと考えております。

○副議長（林 七巳） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは私のほうから、放射能の想定器の購入についてという部分で回答させていただきます。

放射能の測定器の購入につきましては、千葉県消費者行政活性化基金事業費補助金の一部を利用しまして、平成24年3月30日、今月末ですね、を納期としまして、購入契約をしてございます。

ご質問の詳しくはかれる測定器を購入できないかということでございます。この件に関しましては、購入する機器の性能ということで、放射性のセシウム137、これの検出下限値がキログラム当たり7ベクレルをはかれるもの、これを予定してございます。これは4月1日からの食品中の放射性物質に係る新基準値、4月1日から厳しくなります。この基準値が牛乳及び乳児用の食品、これは200ベクレルから50ベクレルのほうに変わります。また一般食品の基準ですが、500ベクレルから100ベクレルということで、基準が厳しくなりますが、今回購入のやつは7ベクレルまで検出できるということで、それに十分対応できるものということで予定しています。よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） それでは私のほうからは、大きな2番目の児童福祉についてのうち子ども医療費の件についてお答えしたいと思います。

子ども医療費につきましては、小学校6年生まで拡大という伊藤房代議員のご質問でございますけれども、現在旭市は、県の補助基準と同様に小学校3年生まで、入院1日、通院1回300円ということの基本にして、非課税世帯と、それから市民税均等割の世帯については無料で助成しているところでございます。現在は所得制限を設けておりまして、所得制限によって対象とならない世帯が若干ございます。

平成22年12月から、今の小学校3年生まで拡大ということにして、1年が経過したところでございますけれども、旭市としては、平成24年度、その人口減少対策あるいは子育て世代の負担軽減ということで、24年度から独自に所得制限を廃止して、小学校3年生までの全世帯に子ども医療費の助成をしていくということで決定をさせていただいております。現在、所得制限があることによって、対象となっていないお子さんが約140人くらいというふうには見込んでおります。

ご質問の6年生までの拡大ということにつきましては、もう既にご存じかもしれませんけ

れども、今年の12月から千葉県が中学3年生まで、入院については助成しましょうということの方針を出してきておりますので、その時点をとらえて、旭市として今後どうしていくかということについては検討していきたいと思っています。

以上です。

○副議長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、子どもの健康診断の回数を年1回から年2回程度にできないかについてお答えいたします。

乳幼児健診につきましては、12月議会で申し上げましたとおり、現在、生後4か月ころに行う乳児健診や1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を行っております。また、月1回の育児相談や妊婦や親子を対象としました両親学級、子育て学級及び離乳食教室などを開催しており、現行の母子保健事業を実施する中で、早期発見、早期治療につながるよう、育児支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、2番の（2）学校現場におきます定期健康診断の回数増のご質問についてお答えいたします。

学校における定期健診につきましては、学校保健安全法の13条に規定されておまして、基本的な項目につきましては、学校保健安全法施行規則に示されております。

臨時の健康診断等につきましては、感染症あるいは食中毒が発生した場合には、必要な項目について行う旨規定されております。

このように学校現場におきましては、法律に基づいて健康診断を実施しているという状況でございます。したがって、現状では独自に行うことは難しい状況でありまして、回数増も難しいということをぜひご理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員質問の農畜水産物の支援について、これにつきましてお答えをさせていただきます。

最初に、市内施設等で農畜水産物の流通、いわゆる地産地消につきましてのご質問をいただきました。ご承知のように本市の農業、千葉県第1位、全国でも第12位、そういう産出額を誇っております。野菜の栽培、本当に豊富でバラエティに富みまして、さらに畜産では、豚、あるいは牛、卵、特に卵の中ではウズラ、これが全国的な産地となっております。

漁業では、ご承知のように新鮮な魚介類、これが水揚げされまして、漁獲量の多いイワシ、さらには近年、ハマグリ等も多くなっております。

このような豊富な資源を学校給食等に供給し、地産地消等を推進すること。こういうことで農水産業がますます活性化する、そういうことで理解をしております。現在は学校あるいは病院ともに、食材の仕入れのルール、こういうことに従いまして、供給は限られておりますけれども、なるべく市内の農畜産物を多く活用していただくように努めております。特に教育あるいは病院、さらには保育等の給食担当者、こういう方々に市内の生産現場を見ていただく。そういう機会を作りながら、さらには野菜の旬の状況、こういうものにつきまして、情報提供等を農水産課から発信しまして、市内施設での地産地消に努めていきたい、そういうふうに考えております。

それと、2点目の農業への支援、新しい品種の改良等につきましてのご質問をいただきました。農業につきましては、補助事業あるいは融資事業によりまして、市内の施設の規模拡大、さらには生産現場への直接支援、さらには土地改良事業によります生産基盤の整備、さまざまな側面から支援をしております。

農産物の品種の開発、改良、これにつきましては、専門的な知識、あるいは技術が必要です。技術者の確保あるいは何年、何十年とかかる時間、また開発に必要な労力、費用等を考えると、簡単に取り組めるものではない、そういうふうには理解をしております。

しかしながら、一部の市内農業者、特に花の農家に見られますけれども、新しい品種の栽培、さらには個人で品種改良に取り組む生産者、こういう姿も見られるわけでございます。

農業の新しい取り組みを紹介することは、市の農業技術を高める上で重要なことであります。現時点では、秋の産業まつり、こういうところで花の館、ここで花を紹介したり、あるいは海上のまつりの中では野菜の宝船、こういうものを展示しまして、市民の方に豊富な農産物を紹介しております。

市の施策の中では、ベンチャー農業支援事業、さらにはブランド化推進事業、こういう事業で支援をしておるところでございます。

最後に、議員さんのほうから優秀な方の報奨制度、そういう提案をいただきました。これにつきましては、市内の農業者等と、制度の必要性を含めまして、今後話し合いをしてみたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 何点か再質問させていただきます。

1点目の復興支援についての部分であります。復興住宅の建設についての中で、仮設住宅の延長というのはできるのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の質問に対して、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、仮設住宅の延長についてお答えさせていただきます。

午前中のご質疑でも若干触れたと思いますが、千葉県において災害救助法の中で設置しているものでありまして、仮設建築物として県が設置をしている。この期限については、設置後2年という状況になってございます。

先ほども申し上げましたが、国の政令が発令されておりますので、これにつきまして、特定非常災害というふうに指定されておりますので、法律上は延長は可能。1年ごとに可能となっていると。

今後につきましては、仮設住宅の入居者の、要は実態を把握する中で、対応を把握する中で、やはり仮設住宅の延長について、慎重に私のほうとしても取りまとめる中で、千葉県と積極的に協議をしていきたい、このように思っております。

以上です。

○副議長（林 七巳） 伊藤議員。

○8番（伊藤房代） それでは、雇用促進住宅はこれからどうなるのか。またどうするのか。

その辺をお伺いします。

○副議長（林 七巳） 伊藤議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 雇用促進住宅についても、今、半年ごとの更新をしております。少なくとも仮設住宅の期間、取りあえず2年は延長をしていく必要があるだろうと。その先の状況でございますが、個々の家族の状況ですね。これをうちのほうできちんと把握しまして、どのような形をとりたいのか。その辺の要望を伺った上で、やはり仮設に入っている方々と同じような形で、その先のことを考えていってあげる必要があるんだろうと、そのように考えています。

○副議長（林 七巳） 伊藤議員。

○8番（伊藤房代） 例えば家賃のほうはどうなるのか。その辺もお伺いいたします。

○副議長（林 七巳） 伊藤議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 少なくとも仮設住宅と同じ期間の間については、家賃については減免をしている状況であるということでご理解いただければと思います。

○副議長（林 七巳） 伊藤議員。

○8番（伊藤房代） ありがとうございます。いずれにしましても、先ほど被害で津波を受けたところというのは、ちょっと厳しいということでありましたので、津波で被害を受けたところじゃなくても、企業の例えば用地だった土地を売却予定というところがあれば、旭市として用地を買い上げることが必要じゃないかと考えます。すぐには、住宅を建てるにも、その期間がかかると思うんですね。ですので、早急に、すぐとはいかない部分があるとは思っていますので、早急に検討していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

先ほど（2）の液状化現象の修復の状況を報告していただきたいということで、若干遅れているのかなというふうに思います。その中で、公立の社会教育施設災害復旧事業の中で、原形復旧に向けて取り組むとの答弁がありましたけれども、これは12月にもありましたけれども、海上野球場の土止め部分というのがあるんですけれども、かなり液状化により傾いています、その辺の部分というのは、修復の予定には今あるのか、その辺をお尋ねいたします。

○副議長（林 七巳） 伊藤議員の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、お答えをいたします。

12月までに復旧工事ということで、野球場のほうで計画した事業の中にはちょっと含まれておりませんが、やはり外周の一部で、全体的には液状化、そして地割れ、そしてまた地盤沈下等も認められておりますので、議員ご指摘の内容につきましても、これから検討をさせていただくのと同時に、国・県のほうとも十分協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 検討ということは、やる方向でいるということでしょうか。前回かなり液状化により、土止めの部分というのはかなり崩れかけてきたにもかかわらず、予定がないという、非常に厳しい回答でありましたので、これが仕上がった後ではもう遅いと思いますので、ぜひとも、そのときにはやはり下にはパイルを入れていただいて、土止め

が崩れないように、基礎からしっかりやり直すということが大事じゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の質問に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） ご指摘をいただきまして、ありがとうございます。やはりこの部分につきましては、非常に技術的な面もございまして、判断をするのに非常に難しいと。しかし、この被災した当時の写真を、私のほうも十分とらえておりますので、それらを基に、県のほうが、この激甚災のほうの、何といいますか、最終的には国の査定が入ってまいりますので、そういったところ十分に踏まえながら検討をしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも、私も12月の定例会でも質問しましたけれども、公共の土地、また本当に道路に対して、個人宅が幾ら補強されても、その家に面している土地や道路というのが本当に補強をされなければ、そこからまた雨だとか水が入って、個人宅にも影響が及ぶということでありますので、ぜひともその辺は考えていただきたいというふうに思います。

道路の部分でありますけれども、その後、修復の道路の状況でございますが、どの辺まで復旧しているのか。その辺をお尋ねいたします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、道路について回答いたします。

道路に関しては、小さい工事を除いて60区間ほどございまして、2月末までに56区間ほど終わりました。あと今月中に4件ほど残っております。それは小工事で、見積もりでできるような工事でございますので、すべて今月中には工事の発注は終わって、排水路とか、土地改良の部分と競合する部分に関しては、何本かは繰り越すこともありますけれども、一応3月中には発注は全部終わるような計画でございます。

以上です。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも早急をお願いしたいと思います。

1年たつと、道路のほうも全体に、旭市全体の道路が徐々に地盤沈下してきたりとか、地割れだとか、また段差が出てきたりとか、歩道の部分がとか、いろいろな面で時間がたつに

したがって、徐々に道路が沈下しているところもありますので、またこれから早急に自然体の道路の見直しというの、これから必要になってくると思いますので、お願いしたいと思います。

次の（３）の防災グッズ支援についてでございますけれども、被災されたご家庭にぜひとも防災グッズの支援というものは、現在は考えていないという部分でありますけれども、今後ともぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 基本的には先ほど申し上げたとおりでございますが、これから要援護者に対する支援という部分を検討をしていくことになっております。そのための要援護者台帳を作成して、弱者に対する支援について、どのような支援ができるのか。災害支援を検討してまいりますので、今言われたことにつきましては、それも一つの提案として受け止めたいと思います。

以上です。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○８番（伊藤房代） ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、（４）の放射能測定器の購入についてということでございますけれども、実は先日、飯岡漁港に視察に行っていました。海匠漁業協同組合では、詳細の出る放射能測定器があるといいのという、そんなお話がありました。その測定器というのは、１台３,０００万円ぐらいするということでありまして、その辺、旭市でも１台、ぜひ取りそろえていただきたいというふうに思うんですけれども、簡易型の３００万円ぐらいであるそれではなく、もっと詳細の出るものがあればいいのになという、そんな漁協のほうでお話があったんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、放射能測定器につきましては、漁業の関係でのご質問いただきました。

現在、漁業につきましては、イワシ、週３回操業というようなことで聞いております。きょうみたいに天候の悪い日は操業できない。そういう中で、売却先、冷凍業者の方々からは、

出荷ごとに放射性物質のサンプリング、これを義務づけられていると。調査をしてこないと、要は買わないよという、そういうことだということでございます。

そういうようなことで、週3回実施しております。週3回のうち2回につきましては、聞くところによりますと、銚子市にあります県の水産総合研究センター、ここで週2回実施をいただいている。ここは簡易検査器でございます。今回旭市で納入をする予定の機械と同じようなものです。

ただ、この検査器につきましては、検出限界値がキログラム当たり25ベクレルと。そういうことで、25以下ははかれませんということですね。

これからもう1か所、実は週3回のうち1か所につきましては、議員ご質問の中にありましたように、夷隅郡の御宿町、ここに海洋生物環境研究所、これは財団法人でありますけれども、ここに持ち込んでいるということで聞いております。ここにつきましては、国の組織ですので、検査機につきましてはゲルマニウム半導体、俗に言いますと3,000万円前後の機械ですかね、こういうもので取り扱っていると。検出限界値、これにつきましては、先ほどのキロ25ベクレルじゃなくて、ここはキロ0.8ベクレルという、そういう数字。実際には0.5まではかれる、そういうことを聞いております。

そんなことで、漁協さんのほうは、要は25ベクレル、これがこの4月から食品につきましては100ベクレルが基準値になります。国の指針では、25まではかれないというようなことで、これを今危惧しているわけであります。

そういうようなことで、先ほど商工観光課長が答えましたように、3月末には市のほうに機械が入る。これにつきましては、7ベクレルまではかれるということで、この25ベクレル、これにつきましては相当低い数字でクリアできるのかなと。そういうことで、この機械で対応を今後検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） またぜひ県へも要望していただきたいなというふうにも思います。飯岡漁港で水揚げされているカタクチイワシというのは、すべての魚のえさになるということで、非常に一番大事だというふうにもおっしゃっておいりましたので、ぜひともまたその辺の検討もお願いできればというふうに思います。

次に、大きな2番目の児童福祉についての、医療費の小学校6年生まで通院費、入院費を無料にという部分でありますけれども、こちらのほうもぜひとも県の、入院費のみはこの12

月から無料というようなあれがありますけれども、それまでぜひまた市としても、6年生までの拡大というのは、その辺は市長、どんなお考えでしょうか。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今、県下一斉に乳幼児の医療費の助成ということは、どこの市町村でも検討課題ということで、議論になっているわけでありましてけれども、県が今、来年度に向けて、小学校6年生まで無料というような部分、その先中学生まではどうなのかなという部分がありますけれども、そのことも踏まえて、今、旭市は300円の自己負担金を今年なくすということでやりましたので、県と歩調を合わせながら検討していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも、まずは一気には無理だと思いますので、6年生までの入院費、通院費、その後に中学3年生までの入院費、通院費というように、ぜひともまた市のほうでも今後検討していただければというふうに思います。

次に、（2）の子どもの健康診断の回数を年1回から2回ということですが、非常に法律に基づいてやっておるということで、回数的にも、回数を増やすというのは難しいというのは、課長さんのお答えでありましたけれども、市として考えていってはどういうふうにも思うんですけれども、その辺も市長、いかがでしょうか。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほど課長がお話がありましたように、健康診断、確かに大切だと思いますけれども、1回の健診料、かなり大きな額がかかるわけですし、そのことは今、やはり国保の問題にもかかわってくるというような部分ありまして、慎重にこれから検討していかなければならないというような思いで今いるところでありますので、よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） その早期発見、早期治療という観点からも、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

また、旭中央病院にもまた声かけをしていただいて、その辺の協力というの、もしできたらというふうにも思うんですけれども。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（夢田哲雄） 先ほど課長、そして今、市長のほうからお話がありましたけれども、本当に1回よりはもちろん2回ということでありますけれども、いろいろ経費の面、それからもう一つは医師等のいろいろな多忙といいますか、そういうような日程調整とか、それからもう一つは、学校では授業時数という関係がありまして、今の現状では1回ということでご理解をいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 例えば券を発行して、各自で医療機関にかかるというようなこともできるかなというふうに思いますけれども、またぜひ検討していただければというふうに思います。

次に、3点目の農畜水産業の支援についての部分でありますけれども、（1）の部分の学校給食の部分でありますけれども、今現在、旭市の農畜水産物を学校給食で使用している割合というのはどのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 平成22年の調査でございますけれども、第一給食センターでは、いわゆる食材のうち市内産の使用率については、第一センターが33%、第二が41%、第三が33%となっております。県内産を全部合わせますと、すべての給食センターで50%を上回る食材の使用率となっております。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 次に、例えば今、県内全体では50%ということでありますけれども、その辺もう少し拡大がこれからできたらというふうに思うんですけれども、例えば野菜のカットセンターだとかそういうものもこれから検討していかれたらなというふうにも思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） なるべく本当に地元のものを使っているという状況なんですけれども、例えば、季節的なものもございまして、例えば薬物等、そういう野菜等におきまし

ては、時期的にはかなり厳しい状況もあるということで、ですからなるべく、今ご指摘がありましたように、今後ともこの自給率を上げるように努力はしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） あと、中央病院の関係ですけれども、やはり食事等に使用している旭市の農畜水産物というのは、どのぐらいの割合があるか、教えていただければと思います。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、ご説明を申し上げます。

旭中央病院の、まずお米ですが、これは旭市産のお米ということで、入札の段階でそれを規定して、現在は無洗米ということでやっております。

それからあと、カット野菜とかこういったものを使っているんですが、これは業者からの仕入れなんですけれども、その業者が全部旭市産かどうかはちょっとそこまでは分かりません。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） なるべくこれから使っていただければというふうに思います。

また今後、この農畜水産業と、本当に商工業が一体となって、旭市の農畜水産物を、例えば学校給食や旭中央病院の食事等に使用し、本当に共存共栄をして、他に頼らなくてもよいように、本当に頑張っていただければというふうに思います。

旭市は本当に食材なら何でもそろ、自給自足のできるまちなので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（林 七巳） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 太 田 將 範

○副議長（林 七巳） 続いて、太田將範議員、ご登壇願います。

（4番 太田將範 登壇）

○4番（太田將範） 4番、日本共産党、太田將範でございます。

ただいまより一般質問を行います。

まず大きな第1に、仮設住宅入居者の要求についてということで一般質問をいたします。

東日本大震災より、あと2日で1年となります。被災された市民の方々に心から哀悼とお見舞いを申し上げます。また、災害救助のために奮闘されました関係者の皆さんに、心から敬意を表するものであります。

震災後、応急仮設住宅が5月中旬に完成され、避難所生活をしていた市民の皆さんの仮設住宅への入居が始まりました。被災地の後片づけも進み、被災者の皆さんの住まいの確保がされたことから、何となく物事が一段落したというような錯覚に陥りました。

昨年、共産党としまして、夏と冬に仮設住宅の皆さんがどういう要求を持っておられるかということ进行调查するために、アンケート調査を行いました。その中で非常に、どういう調査に要求があるのか分かりませんでしたので、とにかく丸、バツだとか、選択型の調査ではなく、なるべく文章で書いていただくということでお願いしましたところ、かなりたくさんの生の声が届いております。

集約が大変だったんですけれども、最も深刻なことは、やはり先般来、出ております2年間しかいられない。この先どうするかと。住宅のめどが立っていないというのが、やはり一番大きな問題のようです。これにつきましては、また後で2番目として一般質問させていただきますけれども、まず第1に、夏の暑さ対策、冬の寒さ対策、これに伴います湿気とか結露、こういったものは大変な大きな問題になっているということです。今まで仮設住宅に対してどのような対策をとってきたのか、ひとつ質問いたします。

また、暑さ、寒さのためにエアコン等の使用が非常に大きいということから、大変夏と冬の電気料金がはね上がっているということで、非常に大きな負担になっているそうです。

それからまた、仮設住宅には市営水道しか入りませんので、水道の使用料も大変だということで、公共料金の一部助成をお願いできないだろうか。災害救助法でお願いできないだろうかということを質問させていただきます。

次に、大きな問題としまして、先ほど来、復興住宅の問題が出ておりますけれども、回答によりますと、災害復興計画には入っておりませんが、今後査定があり、建設する方向でいくのかという、この辺の確認をちょっとさせていただきたいと思います。

もう一つは、この住宅を建設するのに、県とか国の支援はどういう形で行われるのかと。その条件等ですね、そういったものをちょっと分かる範囲でご説明していただきたいと思います。

3番目の問題といたしまして、大きな問題といたしまして、社会保障と税の一体改革につ

いて質問いたします。

野田政権は、社会保障と税の一体改革大綱を発表し、今国会に議決をする方針でございます。震災復興や社会保障のためと称し、消費税率を2014年、15年と2年連続で引き上げ、10%にするという方向です。

しかしながら、一体改革のほうの社会保障の中身というのは、年金の減額があったり、支給年齢の引き上げ、各種保険料の値上げ等、給付の削減といった中身で、国民の負担を合わせると20兆円を超すと言われております。こうした負担増しが国民に押しつけられるということになります。これらを押しつけますと、1997年の橋本内閣が消費税を5%に上げたとき、このときの負担が約9兆円だったんですね。景気がよくなってきていたというところにこの負担を押しつけたところ、腰が折れてしまって、大不況に陥ったということが過去にございました。ですから、今度の負担増しというものは、橋本内閣の2倍以上の負担を、景気の悪くなっている現在に押しつけるということになります。

その結果、特に利幅の薄い商店街の商店、この方々が一斉にシャッター通りとなっていったということがございます。今度5%から10%になりますと、製造業とか農林水産業、それからサービス業といったところにまで倒産の波が、あるいは廃業の波が押し寄せるのではないかと心配されるところでございます。

私も商工関係の団体の職員をずっとやっておりましたので、消費税の値上げというのは、これは今回の値上げというのは大変大きな問題になるだろうと。私のところの私人も高齢化しておりますから、これを契機に一気に廃業が進むという、こういう可能性も否定できません。消費税というのは、地域経済に破綻をもたらすということが、一つの税金の特徴です。それから、低所得者ほど負担率が高いということがございます。そして大企業だとか大資産家の方々というのは、相対的に税負担が軽い。特に大きなところは、抱き合わせで出ております法人3税の減税、それから金融関係の要するに所得、そういったものに対して非常に軽い税金になってきて、ずっとまけ続けてきているということから、非常に負担の不均衡が激しいという税金でございます。

ですから、もう一つは、消費税は大企業の法人税の減税にほとんど消えてしまったというのがこの間の実績としてあるわけです。導入以来、大体、消費税額の税収は、去年までですと238兆円ほどです。この間の法人3税の減税というのは、223兆円となっております。ですから、ほとんど消費税の税金というのは、法人税の減税で消えてしまったというのが実態なわけです。

それから、大切なことなんですけれども、輸出に関しましては、非課税といいますか、税金がかからないんですね。ですから、ゼロ税率ですから、輸出企業というのは大変大きな税額が、戻し税として返ってきます。トヨタ 1 社だけで2,000億円を超えます。ですから、非常に輸出企業に対しては輸出のドライブがかかる税金だということです。

また、消費税というのは、売上げがあれば税金がかかりますので、たとえ赤字であっても税金は払わなければならない。ということから、滞納が非常に増えるという。税金の半分ほどが消費税です。また、現在の納税者の5人に1人が滞納している、こういう実態がございます。

ですから、非常に消費税の増税というのは大変な状態になるということになると思います。ましてや旭市におきましては、被災した自治体でございます。こうしたところに10%の大増税をやられますと、復興や復旧に対して水を差すというような大きな影響が出てくるのではないかと心配されております。

そこで、具体的に一体改革の中で、社会保障の関係と税の増える問題について、どういった影響が市に出てくるのか、行政として出てくるのか、質問いたします。

2 番目として、こういう震災を受けたところの自治体の長として、こういった大増税に対する市長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、第4 番目としまして、環境行政についてご質問させていただきます。

日本の経済というのは、大量生産、大量消費。その結果、大量のごみが発生する社会となっております。最初のうちはごみは埋め立てておったんですけれども、そのうちに、大量に出てくるものですから、焼却するという形になってきております。この焼却場の建設に対して、大変多額な交付金が助成されるということから、焼却施設がだんだんだんだん大きくなっており、今、日本列島の中に焼却場が林立しているという状態になっております。世界中の大型炉の3分の2が日本列島に建っているというふうになっているそうです。ですから、完全に燃す社会になってきている。これが今の日本のごみ行政の実態なわけです。

ですから、現在の状況ですと、大型の焼却炉でハイテク装置、そして大変なコストをかけてごみ行政が行われている、こういうことになっております。

東総地域では、旭市はじめ3市で広域ごみ処理を行うための事務組合を結成しておりまして、ここでごみ処理の行政を行うということが決まっております。現在、焼却場建設を中心としたしました一般廃棄物のごみ処理基本計画策定事業として、委託料として1,700万円ほどの予算がつけられまして、こういった計画を作るという、こういうところに現在、東総広域で

は事業が進んできております。

これとはまた別に、旭市独自の環境課の環境行政というのがございます。そして旭市では、特に、あとちょっと不勉強だったんですけれども、後期の基本計画の中にはきちっと位置づけられておりますのは、三つのR、要するにリデュース、リユース、リサイクルということで、要するに減量化して、再使用して、あるいは再生利用するというのが行政の基本として位置づけられております。同時に、大型焼却炉を広域でやるということも書いてございますけれども、一応そういう形での計画になっております。

この3Rというのは、市民の皆さんと行政と事業者が非常に密接に民主的に話し合って事業を進めていきませんかできないという事業なわけです。

世界の常識では、ごみになるものは作らない。燃すな、埋めるなというのがごみ行政の常識になっているそうです。最終的には旭市の言うておりますごみ行政の基本は、循環型社会を作るということでタイトルがついております。その前には、恐らく持続可能型という形の前置きがあるんじゃないかと思うんですね。最終的にはゼロ・ウェイストという考え方。要するにごみをなくす、ゼロにする。あるいは無駄をゼロにするという、そういう運動に終結していくんじゃないかという、これが世界の常識らしいんですね。

ですから、こうした方向に行くには、キーワードというのがありまして、五つのLということなんです。一つはローカル、要するに地方がやる。地域主権、非広域、こういった考え方です。それから次に、ローコスト、要するに安いコストで処理すると。それからローテクノロジー、要するに地元で対応できるだけの技術力で大丈夫だという、そういう技術でやるという。それから、ローインパクト、要するに低環境負荷という形ですね。それから最後にリンクという言葉、僕の知っている方は入れているんですけれども、つながりとかきずなという。この五つのLによってやられるということになっております。

方法といたしましては、バックキャスティング方式でやるというふうにされております。これは地球温暖化の、CO₂削減のための目標を設定して各国政府がやるという方法と全く同じ方法です。要するに削減目標をきちっと決めて、削減のためにはすべての技術や資源、そういったものを投入していくという、そういうやり方です。これはかつて日本の会社、随分やってきたことあるんですね。排ガス規制なんかの問題、全部こういう形で処理してきました。日本のエンジン技術は世界最高になったというのは、やはりこういったやり方をとったからだということになっております。

平成18年、東総広域の作成しましたごみ処理の基本計画というのがあるんですけれども、

これにつきましては、従来どおり集めて燃すというのが基本になっておりまして、残渣は最終処分場で埋め立てるという形になっております。

現在、東総広域では、基本計画の作成については、理念からコンセプトまで全部自分で考えない。全部民間に委託して、理念から何から作ってもらうという形の委託です。旭市の後期の総合計画につきましては、恐らく3Rと広域処理の焼却ということは、ちょっと矛盾するんじゃないかと私思うんですけども、その辺を含めまして、幾つかの点で質問させていただきます。

旭市のごみ処理の現況につきまして説明をお願いしたいと。ざっくりした説明で結構でございます。

それから、2番目として、旭市の一般廃棄物処理計画について、総合計画といいますが、後期の総合計画が出ましたけれども、それよりもっと細かい計画があれば説明していただきたいと思います。

それから、先般、リサイクル率46%という、非常に高い、日本でもトップクラスの再生をしているところの、鎌倉市に視察に行ってみまして、啓発活動という形でいろいろやっているんですけども、旭市でどのような啓発活動をやっているのか、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

それから、旭市長と東総広域の管理者を兼務しております明智市長に、東総広域の事務部門と旭市の環境課がやるべき事務部門と、どこでどういうふうに分けるのかということについて説明をお願いしたいと思います。

次に自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（林 七巳） 一般質問は途中ですが、3時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時55分

○副議長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き太田将範議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 太田議員の質問にお答えをいたします。

社会保障と税の一体改革大綱に対する私の考えということでもありますけれども、あくまでこれは国が決定することですので、個人的な私の考えとしてお答えをしたいと思います。

この一体改革につきましては、持続可能な社会保障の機能強化、機能維持のための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものであり、子育て支援、医療・介護・年金、就労支援、税制改革などに取り組むものであります。この中で、消費税の増税については、2014年に8%、2015年に10%、段階的に消費税を上げるということではありますが、社会保障改革の財源確保をするということになっておるわけであります。

しかしながら、現在の日本経済は、東日本大震災の影響や、円高・デフレなどによる景気の低迷、復興増税との関係と多くの問題を抱えております。このような状況を考えると、この一体改革については、国での議論が尽くされていないことや、国民への十分な説明がなされていないことから、社会保障財源分として消費税5%の引き上げは今すぐやるべきか、甚だ疑問であると私自身、考えております。

次に、環境行政についてであります。

社会、経済状況の厳しい中で、行政運営については、市民サービスの向上や経費削減等が強く求められております。このような中で、各自治体のごみ処理施設等では、老朽化が進み、その更新が急がれ、多大な施設建設費用がかかるものと思慮されております。

本市においても、処理施設等の建設については、広域化により1施設を整備するほうが、建設費や維持管理費等のコスト削減が見込まれることなど、自治体運営の効率化を図ることが可能となることから、引き続き広域事業として進めてまいりたいと考えております。

東総広域市町村圏事務組合と市の環境課の関係ということでもありますけれども、あくまで東総広域市町村圏事務組合は、環境だけの問題ではなくて、さまざまな3市共通の事業があるわけであります。そういった事務を、東広の事務局、局長以下職員が事務手続きをしながら、また環境面では、市の環境課と綿密に連絡をしながら、行政を推進していくと、そういうような関係であるわけでありまして、東広のまとめ役としての立場、そういったものをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（林 七巳） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、大きな1点目、仮設住宅入居者の要求についてのご

質問、2点にお答えをさせていただきます。

1点目は、仮設住宅内における環境対策についてでございます。

応急仮設住宅の仕様であります、あくまでも応急的な仮設建築物でございますので、ご質問の寒さ、暑さ対策等につきましては、必ずしも十分なものとはなっていない状況でございます。これまでも市としましては、仮設住宅の入所者の皆様からのさまざまなご要望にお答えするために、設置者である千葉県と、これまでも再三にわたって協議を行ってまいりました。

ここで、これまでの取り組みということで、仮設住宅における主な取り組みということで、ご意見がありましたので、お答えをさせていただきます。

行政側としては、まず、大きくは7点ほどあるんですが、主なものを申し上げます。

昨年8月に網戸を全戸に設置してございます。これは仮設住宅の建屋の一環としてということです。それから、同じく8月ごろには、ネズミの対策ということで、これらも講じてございます。それから、12月には玄関ひさしの改修、これも行っております。それから、同じく本年2月には、ガス管の凍結防止対策、これも行ったところでございます。

通告にありました除湿対策につきましては、本年1月に全戸ですべて完了をいたしてございます。また、民間では、こたつの贈呈であるとか、ホットカーペット、物干し等の提供があったものでございます。

いずれにしても、これらにつきましては、今後とも入所者の皆様のご意見を伺いながら、県当局と協議を進めていきたいと、このように思っております。

それから2点目の、公共料金の助成についてお答えをさせていただきます。

都市整備課からは、仮設住宅における公共料金の現状を申し上げたいと存じます。

災害救助法により建設された仮設住宅につきましては、千葉県と被災者が使用貸借契約を締結しておりまして、この当初の契約の中におきまして、住宅の使用料は無償でありますけれども、電気、ガス、水道等の公共料金につきましては、入所者がそれぞれに契約をしていただきまして、負担をしていただく、こういったことになってございます。またこれらにつきましては、入居契約の際に、手引等でお示しをいたしまして、ご説明をしたところでございます。

なお、共益費としての公共料金、これは公共下水道の使用料、それから合併処理浄化槽の維持管理費、それから防犯灯の電気料金及び集会所等ありますけれども、これらの費用につきましては、市の負担もしくは免除としているものでございます。

一方で、民間企業の協力によりまして、公共料金の一部が減免または無料とされているケースもございます。一例としては、ガス料金、それからNHKの放送受信料、それから固定電話の移設工事費及び電話機等につきまして、一定期間減免または無料となっているところでございます。

なお、ご質問にありました公共料金の免除に対する災害救助法による補助制度、これにつきましては、適用はございません。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、復興住宅の建設についてということでお答えいたします。

最初に、ちょっと確認なんですけれども、旭市の災害復興計画の施策と事業、これ種々載っておるという中で、被災者の住宅再建支援の項目を設定しておりまして、事業名として、「被災者に対する市営住宅への入居支援」、またその概要では、「住宅に困窮している被災者に対し、家賃が低廉な市営住宅を確保します」というような、そういう位置づけで記述しておるところでございます。

この災害公営住宅の整備事業というものがございます。これについての内容でございますが、まず、その地域で滅失した家屋が100戸以上まずあることが必要になります。これは旭市は問題ないものと思っておりますが、建設する場合には、国からのまず補助金が4分の3、あと残りが地方負担となります。この地方負担についても、別途交付税措置があるのではないかと、そのようなことを言われております。

あと、入居の関係でさまざまな特例措置があるんですけれども、先ほど条件的なものでちょっとお話ししたことがありますけれども、まず、公営住宅を建てるという、これは災害であっても同じなんですけれども、その区域内の住宅の事情というのが国のほうで勘案されます。さらに、低所得者の住宅の不足、それを緩和するものでなければいけない。これは公営住宅法の規定を適用しますよというのは、通知の中できちっと書かれております。

そういう中で、復興推進計画というところに位置づけて、特例措置が認められて、さらに復興交付金の事業計画に盛り込む必要があるということです。今その前段の査定を受けるという段階にあるということでございます。

次に、もう1点、3の社会保障・税の一体改革についてということで、旭市の行政への影響というお話でございました。まず、直接的に影響があるものなんですけれども、ご存じのように消費税率の引き上げでございますから、これについては、市でさまざまな事業を行っ

たときに、消費税のかかるものがあります。これはざっと計算して、最終的には2億5,000万ほどの影響額があるかなと。そのようなことを思っております。

逆に、歳入面でございますが、歳入とすれば、最終的には増税分の消費税率換算で1.54%が地方に回されるということがあります。そうした数字、まだ国のほうもこれからの議論になっておりますので、どういう形で決着がつくかは分かりませんが、そういうような歳入面での実際の実入りもあるということでございます。あくまでもこれは、社会保障と税の一体改革ということで、地方で実施しております社会保障、さまざまなもの、それが地方単独事業費もある程度積み上げた中で、この数字が決定しているということで、今伺っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、3番目の社会保障と税の一体改革についての保険年金課に係る、現在分かる範囲でお答えさせていただきます。

まず最初に、国民年金の給付減についてお答えいたします。

現在支給されている年金は、平成12年度から14年度にかけて、物価下落にもかかわらず、特例法でマイナスの物価スライドを行わず、年金額を据え置いたことなどにより、本来の年金より2.5%高い水準、これが特例水準と言われますけれども、支払われております。この特例水準について、現役世代の年金額の確保につなげるため、平成24年度から26年度までの3年間で解消することとなっており、今回、先ほども申されましたように、通常国会へ提出されることになっております。法案が成立すれば、平成24年度の年金額が10月分が支払われる12月の支払いから、さらに0.9%を引き下がることになっております。

もう1点、70歳から75歳未満の医療費の窓口負担についてでありますけれども、医療機関における患者負担は、現在、69歳までが3割、70歳から75歳未満、これは特例の措置としまして実際には2割、75歳以上は1割と、年齢に応じました負担割合を設定しておりますが、70歳から75歳未満については、毎年度2,000億円の予算措置によりまして、1割負担に凍結されております。

24年度は予算措置を継続しますが、25年度以降の取り扱いについては、25年度の予算編成で世代間の公平を図る観点から、見直しを検討することになっております。

いずれにしても、国民年金の給付減、窓口負担の増が実施された場合、行政への影響につきましては、直接的なものはございませんが、年金受給者などの方々の購買意欲の低下

などによる市経済並びに景気への間接的な影響は生じるものと考えられます。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、旭市の行政への影響についてというご質問で、介護保険関係につきましてお答えいたします。

社会保障と税の一体改革大綱で示します介護サービス分野のうち、低所得者に対する介護保険料の軽減強化につきましては、税制抜本改革と同時実施と示されております。

具体的な内容についての検討や、法案提出に向けて関係者の意見を聞きながら検討すると示されておりますが、国の改革案が実施されるのは、平成27年度より実施となる第6期の介護保険事業計画からになると思われます。

国の改革案では、公費を投入することにより、65歳以上の1号被保険者の保険料の低所得者軽減を強化することとしておりますので、介護保険者であります市には直接的には影響はないものと考えております。

いずれにいたしましても、国の動向を注視しながら、適正に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、私のほうからは、環境行政のまず1点目でございますけれども、廃棄物処理の現状について申し上げます。

まず、広域ごみ処理施設の建設計画等につきましては、東総地区広域市町村圏事務組合により、その事業を進めております。それまでの間につきましては、構成市においてそれぞれごみ処理を行うことになります。

なお、旭市内における平成22年度の廃棄物は、ステーション回収や直接搬入などで2万4,124トンでございます。この内訳といたしましては、可燃ごみ1万9,461トン、不燃ごみ1,824トン、資源ごみ2,839トンでございます。焼却などの中間処理をし、グリーンパークで埋め立てをし、最終処分される量はおよそ3,000トンとなっております。また、資源化量は、焼却灰等を含め3,600トン程度でございます。

次に、旭市の廃棄物処理計画についてお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

旭市では、平成19年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定しており、計画期間は策定年次の平成18年度から平成32年度までの15年間となっております。この計画では、旭市における

一般廃棄物の排出抑制のための方策、分別排出、収集運搬、中間処理、最終処分に関することがうたわれております。

また、老朽化した焼却施設や最終処分場については、広域化施設で整備する計画であるため、それまではごみの発生抑制、減量化、資源化を推進し、既存の施設の延命化を図り、焼却処理及び埋め立てを継続いたしたいと思います。

次に、啓発事業についてお尋ねがございました。お答え申し上げたいと思います。

ごみの減量化や分別に対する住民意識の高揚を図るため、毎春秋、2回のごみゼロ運動や、生ごみの堆肥化による可燃ごみの減量化を促進する生ごみ処理機の購入費に対する支援、地域住民等による資源ごみ回収を奨励することを目的とした資源ごみ集団回収に対する奨励金、または不用品のリサイクル促進を目的とした情報コーナーの設置、新規転入者等へのごみの出し方等のPRなど、さらには市内小学校4年生を対象としましたごみ処理施設、焼却施設の見学会を開催し、ごみの資源化や減量化の重要性を説明し、今後の取り組みなどをお願いしているところでございます。

また、市内河川の水質浄化、保全など、さまざまな取り組みを、広報あさひに掲載し、啓発活動を実施しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 太田將範議員。

○4番（太田將範） では、再質問を行います。

厚生労働省の社会・援護局総務課長より、千葉県を担当部局に通知が行っていると思うんですけども、東日本大震災の発生に伴い建設された応急仮設住宅における寒さ対策につきましては、これまでも地域の特性や入所者の方の要望に応じて、断熱材の追加や窓の二重サッシ、畳の後づけなど、追加的に対応した場合に必要な経費の増額について、災害救助法による国庫負担の対象になるという通知が行っていると思いますけれども、こういった通知を利用しまして、現在、かなりまだやはり寒さ対策、また来年の暑さ対策ということにつきましては、いろんな事業が行わなければならないと思いますので、その辺につきましては、今後も担当課のほうでご支援をお願いしたいと思います。

それから、一つちょっと苦情的なものがあるんですけども、この議場の中には建てた方いらっしやいませんで、ちょっと悪口を言わせてもらいます。

次に、仮設住宅の方々の建て方について苦情があるんです。飯岡の場合、敷地の北側に耐震性の住宅があるんですけども、二つの連棟の間に道路を挟んで、玄関と水回り施設が向

かい合っています。ここでは西向きに玄関のある棟では、真夏は朝4時ごろから、おてんとうさまがびっしりと照りつけてくると。それから、東側に玄関のある棟では、夕方遅くまで、7時近くまで西日が入り込んでくると。物すごい暑さだということです。

それからまた、南側に建てられた住宅では、二つの棟の間に道路を挟んで南北に玄関と水回りが向かい合っているというパターンになっております。この場所では、南側に向けた玄関の方々は、まるっきり日が差さない。一日じゅう真っ暗ということで、冬の寒さは大変なものだということが報告されております。

夏によく暖房がききまして、冬冷房がよくきくのは、鉄とプラスチックの素材だけとか、構造だけではなくて、建てる仕方もあると。これはちょっと普通の大工さんだったらもう怒られます。ですから、この辺につきましては、担当課のほうから県のほうにきちっと苦情を申し上げていただきたいと思います。その結果、公共料金等が非常に高くなるという、こういうことになっておりますので、その辺も含めて文句を言っていただきたいと思います。その点ちょっとご承知おきいただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（林 七巳） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） お答えさせていただきます。

初めに、建て方のお話がありましたけれども、冒頭来申し上げておりますように、設置はあくまでも千葉県ということで、逃げているわけでも何でもございません。仮設住宅の建設用地につきましては、これは市の市有地を提供していると。ただ、建て方につきましては、残念ながら私のほうには相談がございまして、結果として建築確認が必要であれば、必ず私のほうを通るんですけれども、そういった事態ではありまして、結果としてああいった建て方になっていると。

ただ、若干東西向きと南北の向きというのは飯岡の場合ございまして、今、日射の関係とかいろいろございまして、そちらにつきましては、暑さ、寒さ対策については、先ほどご紹介したような状況と併せて、今後も県とお話をさせていただくと。今、議員からお話のあったものにつきましては、県当局には伝えたいと、このように思いますけれども、今から建て替えるということにはなりませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

それからもう1点は……。

（発言する人あり）

○都市整備課長（伊藤恒男） 公共料金につきましては、確かに南向きの方と。玄関の問題で

すよね。

ただ、一方で、私が今思うのは、玄関が両方に、真向かいにあるということは、やはりそこに住まわれる住民の皆様のコミュニティというのには、必ず役に立つだろうと。つまり、玄関が全然あかないとか、いろいろなことがあるのかもしれませんが。そういったことにつきましても、近所の住民の皆様が、一緒にコミュニティがとれるのではないかと。一方では、南向きの方はちょっと寒いとか、いろいろなことがございますけれども、そちらにつきましても、これからも積極的に支援できるような体制ができればと、このように思っております。また県当局とも話し合っておりまいます。

以上です。

○副議長（林 七巳） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 1番目の問題につきましては、以上で終わります。

そして2番目の復興住宅の建設についてということですが、一応建設に前向きなということで判断してよろしいということですのでよろしいですね。

○副議長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 都市整備課長も、仮設住宅に入っている方々の意向を十分確認をしていきたいというようなことがございます。

まず、建設に前向きというよりは、今はとにかく査定を受けて建設できるように、市のほうは準備をしているということでございますので、その辺はご理解いただければと思います。査定の日には3月23日でございます。よろしくお願いします。

○副議長（林 七巳） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 要望ですが、回答は結構でございます。

被災者の方、かなり高齢の方が多くなっておりまして、雇用促進住宅等ですと、階段ちょっと上るのができないような方が随分と出てきているのではないかと思います。そうしますと、平家であるべく木造みたいな形の戸建てみたいな、小さな単位で造れるような復興住宅とか、そういったものがちょっと検討できればと思いますけれども。

とにかく、高い高層的なものを造りますと、恐らく今、仮設住宅に入っているお年寄りの方々は、入居が非常に困難になるのではないかと思います。ですから、その辺を含めまして要望したいと思います。

以上で2番目の問題は終わります。

次に、3番目の問題といたしまして、社会保障と税の一体改革についてですが、先

ほど来、担当課等から回答がありましたけれども、社会保障に関しては、よくなるどころがほとんどない、こういう中身ですね。やらずぶったくりという、そういう感じの社会保障の制度改正です。

税金のほうもそうなんですけれども、1997年の橋本内閣が消費税率を上げたとき、その上げた前後と現在の税収を比べますと、1996年の、上げる前です、そのときは地方税と国税の税金の総額ですね、これが大体90兆円ちょっとあったらしいんです。それが2010年、このときには76.2兆円に減っている。14兆円も減っているんですね。消費税を上げたんですけれども、その内訳がどうなっているかといいますと、所得税・住民税の総額というのは、28兆円から24.5兆円に3.5兆円減っている。そして法人3税の税金は、23.3兆円から14.6兆円に減っている。減少額は8.7兆円です。消費税額だけは、7.6兆円から12.7兆円に増えているんですけれども、その間増えているのは4.9兆円です。

ですから、法人税減税や高額所得者への過大な減税が財政に大穴をあけているということなんです。現在の財政危機の原因はそこなんです。ですから、ここを見ないとまずいということなんです。ですから、この税額をもとに戻せば、90兆円入ってくるんです。ですから、私が言いたいのは、過大な税金をまけてもらっている部分に対しては、きっちりと取っていくという、そういう方向性を国とか市のほうがやらなければならないというのが税制改正の一番大きな問題だろうと思います。この辺につきましては、回答は結構でございますので、市長も慎重にという話でしたので、次に進みたいと思います。

次は環境行政の問題なんですけれども、先ほど課長からお話ございまして、大体、先日、東総広域のほうで資料請求いたしまして、平成18年の基本計画から先の資料をいただきました。3市の状況を見ますと、ごみの性質、中身の問題とか、プラスチックごみだとか、そういうものの比率だとか、そういったものはあまり変化はないけれども、人口が減っているところと、節約ムードがあったということから、3市ともごみの総量は減っているということが分かりました。大変ありがとうございました。

そういったことを延長していつやる方法というのが、フォアキャスティングという方向ですね。過去からさかのぼって未来を見るという形で事業計画を立てていくという方向なんですけれども、ごみ処理の問題につきましては、地球温暖化の問題等々ありますと、逆に大きな課題を設定して、それを解決するために何をやるのかという、こういう目標の設定をしなきゃならないというのが、現在のごみ処理行政の一番肝心なところだろうと思うんです。

ですから、とにかく燃やすものを作らない。再利用する、あるいは再生利用する。これを

徹底していくという、その利点がないならば、ごみ行政はうまくいかないというふう思うんです。ですから、広域化して、燃すという方向性というのは、もうそろそろ考えなきゃいけないという時期に来ているのではないかと。環境関係の方々、そういう発想になっていると思うんですけども、それがあから3Rというのが中に入ってきているというふうに私考えるんです。ですから、広域化というのと3Rというのは、あまり一体として考えられないという。

逆に、広域行政が平成12年ですか、ごみ処理計画を始めるというのが。それ以来10年間たっているんですけども、そういったバックキャスティングの方向による計画の策定というのは一切やられていないわけですね。ですから今後、環境課が中心になって、そういった方向性でごみをどれだけ減らせるかということを考えなきゃいけない時期になる。10年間、あまり計画的なものはできなかったわけですね、今まで。ですから、これが現在の東広の事務処理の形態からまいりますと、焼却場ができるのは6年、7年後なんですよ。社会変革についていけないんです。ですから、環境課が中心となって、中期計画、5年ぐらいの計画、その中で何をやるか。10年の計画で何をやるか。これやっぱ作っていただいたいんです。そうしますと、ごみ行政というのは解決の糸口が見えないだろうと思うんですね。

その辺で旭市独自の中期計画なり、そういったものの計画性を作る気があるのかどうか、ちょっと担当課長で無理ならば、市長にお願いしたいと思います。

○副議長（林 七巳） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

中期の旭市独自の計画をというご質問でございますけれども、ただいま広域でもって事業を進めているという中でございまして、旭市が独自に計画を作ることについてはいかがかなと私は考えております。

一方で、広域の中で、3市のそれぞれ環境担当が集まって、将来を見るという、計画を、素案を作るという作業を今後進めていくということになっておりまして、それをたたき台に検討委員会に持って行って検討していただくと。そういったことで、それぞれの3市の環境担当職員は、計画の策定に十分かわっていくという中で、今のお話を反映していくということになればいいのかなという考えを持っています。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） 太田将範議員。

○4番（太田將範） 先ほど、2月に東総広域の議会があったんですけれども、東総広域の中で一般質問がほとんどされないんです。といいますか、できないんですね。具体的に東総広域というのは、ごみ処理の問題について議会で議員が選出されて、向こうに行って議論して、さまざまなことを決めていくというのが議会の役割だと思うんですけれども、今現在あるのは、焼却場をどこに建てるのか。それは地元の説得だけなんです。東総広域の議会の中で、こういったごみの問題をどうするか。生ごみをどうするかとか、減らすためには何をどれだけ減らせるのかという議論というのは一切ないんです。

ですから、あそこはちょっと今の状態では、むしろ環境課のほうがスタッフがそろっておるし、技術屋さんもあるし、現場の人もいるということから、信頼性が高いものができるんじゃないかと、私はそう思っているんですね。

ですから、先ほど言いましたように、ごみ処理計画のハートも頭もみんな民間にお任せなんですよ、委託で。意味分かりますでしょう。だから3Rとかそういったものは一切、発注のときのスペックに入っていないんです。ですから、その点では環境行政をつかさどる環境課長として、その辺も少し頭に入れた上での施策をやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（林 七巳） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 東広のほうで全然ごみ焼却場とかそういった部分のノウハウを発揮していないというようなことでありますけれども、今、そのための協定書を、3市の合意の基に協定書を今、合意をもらっているのがいっぱいいっぱいということもあります。

それと同時に、これから建設準備委員会といいたしましょうか、建設委員会ですか。そういったものを立ち上げて、それでこれからどういろいろな工法とか、焼却炉とか、そういった部分を今、これから検討していくという段階でありますので、今は取りあえず、とにかく協定を結んで、焼却場の用地を獲得するということがまず最優先でやっているわけでありまして、これからそういった3市の環境課の職員、そしてまた地元の人の建設委員を含めました、そういった委員会を立ち上げるということで、それでやっていくわけありますので、東広のノウハウが何もないということではないと、そんなように思っております。

それと、各市には一般廃棄物処理基本計画というものがありまして、一般廃棄物の処理基本計画ということをきちっと、減量化とかそういった部分でも、その処理計画の中に計画をされておりますので、そのことも十分理解をいただきたいと、そんなように思います。

○副議長（林 七巳） 太田將範議員。

○4番（太田將範） 話がちょっと平行線になるようですので、また改めて発言の機会をもらいたいと思うんですけども、環境行政というのは、今、これから非常に重要な一つの地場産業になるという、そういうことだろうと思うんです。商品の包装のプラスチックの関係でも、分別が進んできております。その中でやっぱり結構、雇用が生まれているんじゃないかと思うんですね。

それから、生ごみにつきましても、畜産農家との協力等で、バイオガスという形でのメタンガスを回収して発電ができる。発電した後は液肥ができるという、こういうような形で、もうこれからは、燃さないというのが原則になっていくだろうと思うんです。そうなりますと、一つの地場産業みたいなものが環境行政を通じて出てくるというんですね。ですから、太陽光等もそうなんですけれども、そういう点でいきますと、環境関係の行政というのは、これからかなり行政の中で大きな比重を占めてくるという、そういうふうに思うんです。

地産地消を含めまして、エネルギーの。そういったものを含めまして、より一層幅広い形での環境行政を行っていただきたいとお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（林 七巳） 太田將範議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

◎会議時間の延長

○副議長（林 七巳） ここでおはかりいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（林 七巳） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

○副議長（林 七巳） ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時50分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第38号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についての1議案であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないもの認めます。

ただいま追加議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

それでは、その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 佐久間茂樹 登壇）

○議会運営委員長（佐久間茂樹） ただいま議会運営委員会を開きまして、追加議案の提出に伴う日程の追加について協議をいたしましたので、その内容について私のほうよりご報告申し上げます。

追加議案は、市長より提案のありました議案第38号の1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成24年旭市議会第1回定例会議事日程（その3）、本日3月9日金曜日、この後、追加日程第1、議案第38号を上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、議案の補足説明。補足説明については、財政課長を予定しております。追加日程第4、議案質疑。追加日程第5、常任委員会議案付託。議案の付託については、建設経済常任委員会を予定しております。

以上で、追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。議案第38号の1議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 一哉) ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 議案上程

○議長(林 一哉) 追加日程第1、議案上程。

議案第38号の1議案を上程いたします。

議案第38号 平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長(林 一哉) 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長(明智忠直) 本日、議案1件を追加提案し、ご審議をいただくことといたしました。

追加議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第38号は、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,800万1,000円を減額し、予算の総額を264億2,199万9,000円とするものであります。

今回の補正は、国民宿舎施設解体事業について、施政方針で申し上げましたとおり、今後さらに関係各位の意見を伺い、当面、予算執行を見合わせることにしたことから減額するものであります。

歳入の内容は、財政調整基金繰入金を9,800万1,000円減額し、歳出については、商工費から同額を減額するものであります。

何とぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長(林 一哉) 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第３ 議案の補足説明

○議長（林 一哉） 追加日程第３、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 議案第38号、平成24年度旭市一般会計補正予算（第１号）について、補足説明を申し上げます。

今、市長のほうから説明のあったとおり、総額については、今申し上げたとおりでございます。

内容につきまして、５ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、17款２項１目の財政調整基金繰入金を9,800万1,000円減額し、補正後の繰入額を２億3,799万9,000円とするものでございます。

その下、歳出になります。

7款１項３目、観光費の説明欄１番、国民宿舎施設解体事業については、当初予算計上額の全額であります9,800万1,000円を減額するものでございます。

以上で、議案第38号の補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 財政課長の補足説明は終わりました。

◎追加日程第４ 議案質疑

○議長（林 一哉） 追加日程第４、議案質疑。

これより議案の質疑を行います。

議案第38号について、質疑はありませんか。

滑川公英議員。

○１２番（滑川公英） 管理委託料というのがありましたけれども、これを全部削っちゃって、例えば１年間、何も管理をしないままということもいかないと思うんですけども、これら

よっと聞いた話ですけれども、月35万くらいかかるという管理料が計上されていないということは、これは雑費か何かで出すのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 今回の管理委託料につきましては警備保障ですとか電気料等のご質問だと思いますけれども、新年度予算のほうでは、これはあくまでも解体費ということの事業費でございまして、新年度事業のほうにつきましては、施設管理費のほうにそれらの経費は計上してございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 私はこの内容が云々でなくして、お聞きしたいのは、これ議案第1号、まだ可決されていないわけですよね。そういった中において補正をされるということですが、これらに基づく法令根拠を教えていただきたいんですけれども。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 法令の根拠ということでございました。これにつきましては、まず当初予算があって、それから補正予算だろうと。ただ、この予算を同時の議会に出すことができないのかどうかというのは、過去先例がございまして、これについては出すことはできると。財務実務提要の中でもそのような説明がございます。

ただ、通常その予算が成立していないのに補正という形でありますから、その議案の順番、当初予算が議案第1号で、そこの採決を行った後で補正予算の採決をする必要がある、こういうことはございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 私、法令根拠というのは、例えば自治法に基づく何条によるというか、そういうのはあると思うんですよ。それを教えていただきたいんです。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） これは補正予算の関係の規定でございしますが、地方自治法218条の1項にございます。補正予算は予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加そ

の他の変更を加える必要が生じたときに編成するというので、今回は変更の必要が生じたということで提案させていただきました。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 変更じゃないと思うんですね。まだあれをさせていないんですよ、決定されていないんですよ。変更というのは、決定以前に変更されるということは、私はおかしいと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

あと、これで終わっちゃうんですか、質問もね。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 予算を同時に提出することが認められております。例えば補正予算の1号を出した後で、その後でさらに2号を追加して出すことができるというようなことで、これについては認められているということでございます。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第38号の質疑を終わります。

以上で、議案の質疑を終わります。

◎追加日程第5 常任委員会議案付託

○議長（林 一哉） 追加日程第5、常任委員会議案付託。

これより常任委員会に議案を付託いたします。

建設経済常任委員会に、議案第38号の1議案を付託いたします。

付託いたしました議案は、21日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は22日定刻より開会いたします。

長時間にわたりまして、大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時 2分